

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
1	(1)	1	今後のコミュニティ施策の基本的考え方の検討	市民文化局	市の取組みが成果指標になかなか結び付いていないように思われるが、課題はどこにあるのか。イベントの積極の実施が市民の地域貢献活動につながっていくように効果を上げるための工夫がどのようになされているのか。	・コミュニティ施策においては、まずは、人と人とのつながりの大切さや地域における様々な取組や居場所について、積極的な情報発信や普及啓発を行うことで、地域に対する興味関心を持ってもらう、あるいは、より関心を深めてもらい、その上で、新たな地域活動の担い手の創出や育成、活動の活性化を図り、地域貢献活動等へつなげていくことが重要であると捉えております。 ・こうしたことから、この間、市民等に対し、あらゆる機会を通じて、コミュニティ施策の理念や内容に加え、地域における多種多様な活動事例について積極的に周知するとともに、身近な地域で人々がつながる場所や地域の支え合い活動の場（総じて「まちのひろば」）の創出に向けた取組や、区域において地域活動団体や企業など多様な主体をつなぎ新たな活動を創出することで地域課題の解決を目指すプラットフォーム（ソーシャルデザインセンター）の構築に向けた取組等を進めてきましたが、十分に浸透しきれていない状況がございます。 ・加えて、核家族化、ライフスタイルや働き方の多様化、女性の社会進出の進展、活動者の高齢化などの社会状況の変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う活動機会の減少等も影響し、成果指標が伸び悩んでいるものと捉えております。 ・こうしたことから、今後、「まちのひろば」の更なる創出やソーシャルデザインセンターの構築、地域における活動支援の活性化等に加え、さらに多くの方々に興味関心をもっていただくことができるよう、「SNS等を活用したコミュニティ施策の周知回数を活動指標」に設定することで、周知活動を強化するなど、より市民への浸透に力点をおいた取組を進めてまいりたいと考えております。	出石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
1	(1)	1	今後のコミュニティ施策の基本的考え方の検討	市民文化局	集計中の数値を確定の上記入していただきたい。 多様な活動を展開しており、その実績を上げているが、現在設定されている成果指標の向上に結びつけるのは難しいのではないか。イベントの参加者や自治会・町内会へのアンケート等も成果指標として活用する余地があるのではないか。	・「その他の活動実績」欄で未記入となっていた、令和3年度のデジタルツール支援を実施した町内会・自治会の数を記入しました。 ・コミュニティ施策の成果については、数値化することが難しく、定性的な成果という観点で、これまで、多数の活動実績を記載してまいりました。 ・御提案いただいた成果指標の案につきましても、イベント参加者数については、毎回多様なテーマを取り扱うため、関心を持つ参加者の規模が異なっていたり、イベントの目的が単なる周知・啓発にとどまらず、参加者間の連携構築や議論・ワークショップを通じた取組の推進など、単に人数が多ければ成果につながるものではない性質のものも多く、人数による指標設定は難しいものと捉えております。 ・また、町内会へのアンケートにつきましても、町内会における活動活性化の支援策の1つとして、市からの依頼による事務負担を極力軽減することが全市的な課題となっていることから、継続的なアンケート実施をお願いすることが困難な状況にございます。 ・しかしながら、コミュニティ施策の成果については、定性的な効果と定量的な効果の両側面から推し測ることが重要であると捉えておりますので、第3期プログラムにおける取組を進めるに当たっては、いただいた御意見の趣旨を踏まえながら、既存の成果指標を活用することに加え、より適切な成果指標の追加について、検討してまいります。	伊藤会長
1	(1)	8	緑のまちづくりの推進に向けた市民活動団体の設立・活動支援	建設緑政局	難しい問題ではあるが、構成員の高齢化の課題を克服するための大胆な手立ては検討できないか。市内の学生参加を働きかけることはできないか。	・既存愛護団体の高齢化等の課題に対応するため、令和3年度に、公園緑地におけるボランティア活動の継続性確保・活性化に向け、公園や道路などの植栽剪定作業や剪定講習会などを通じて地域・企業・教育機関等、多様な主体とマッチングさせる実証実験を実施しました。 ・この結果、市内の高校やこども文化センターとの連携がその後の継続的な活動につながるなど効果的だったことから、今後、学生を含め、市民主体で取り組める新たな仕組みづくりに向けた検討を進めてまいります。	出石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
1	(1)	8	緑のまちづくりの推進に向けた市民活動団体の設立・活動支援	建設緑政局	第3期プログラムでは、新たな担い手の発掘・育成等を進める事業を具体化し、活動指標を設定すべきではないか。	・新たな担い手の発掘に向けて、各区SDCや企業、教育機関等に働きかけや緑のボランティアセンターを担っている公園緑地協会が主催している各種イベント等での周知を実施してまいります。 ・また、ワークショップ等を開催し、新たな担い手の創出につながるプログラムの策定を進めてまいります。 ・しかしながら、現時点では働きかけや周知の開催頻度やプログラムの具体的内容が定まっていないため、適宜、「計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標」として設定を検討してまいります。	伊藤会長
1	(1)	10	キングスカイフロントにおける立地企業等による拠点マネジメント機能の構築	臨海部国際戦略本部	集計中の数値を確定の上記入していただきたい。	・取組評価シートに追記しました。	伊藤会長

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
1	(1)	10	キングスカイフロントにおける立地企業等による拠点マネジメント機能の構築	臨海部国際戦略本部	市民の認知度を指標とすることについて、再検討する余地があるのではないかと感じます。 (例えば立地する区の住民に絞る、産業関係団体の認知度に絞るなど)	・キングスカイフロントの持続的な発展のためには、多様な主体と協働・連携するために、多くの企業や研究機関等から活動拠点として選ばれ続けることに加え、市民から誇りに思われ、理解を得られるエリアであることが重要であると考えております。 ・こうしたことから、キングスカイフロントが立地する川崎区の区民はもとより、その他の区民も含め、広く多くの市民に、臨海部における取組を知っていただき、理解を得ることが、キングスカイフロントにおける事業活動の活力につながることから、市民の認知度・理解度向上の度合いを測る指標として、第3期プログラムにおいても、引き続き、設定しているところでございますが、取組を進める中で、検討してまいります。	蔵田委員
1	(1)	10	キングスカイフロントにおける立地企業等による拠点マネジメント機能の構築	臨海部国際戦略本部	キングスカイフロントにおける取組みへの市民認知度が低いことの弊害は何か。他の成果指標は目標値を実績値が大きく上回っているが。		出石委員
1	(1)	15	避難所における訓練の充実による地域防災力の強化	幸区役所	「各主体間の連携に課題が残り」とのことであるが、具体的にどういう課題なのか？その根本原因まで分析が深掘りされているか？ その解決のための具体的施策化が大事ではないか。	・避難所運営会議（地域住民、施設管理者、区役所職員で構成）における各主体の役割の認識不足により、避難所開設訓練において、避難所の開設・運営を円滑に行うことができなかったという点が具体的な課題です。 ・そのような課題が生じている原因については、コロナ禍による避難所運営会議・訓練実施の回数が減少していることが要因となっていると分析しています。 ・対応としては、避難所運営会議・訓練の実施による役割分担の確認や、職員研修等による平時からの「顔の見える関係」づくりの構築が重要であると考えますので、第3期プログラムにおいてこれらに取り組んでいきます。	黒石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
1	(1)	17	総合的な地域防災力の向上	中原区役所	他区役所との連携、情報共有はされているか？ さらなる改善策の目途は立っているのか？令和元年の反省をずるずるせずにタイムリーに反映させるべき。	・他区役所との連携・情報共有については、危機管理室（現・危機管理本部）の実施する会議等を通じて情報収集を行いました。 ・改善策については、令和2年度取組として、令和元年東日本台風及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を踏まえた緊急避難場所開設・運営のポイントの情報をまとめたDVDを作成し全自主防災組織への配布を行うとともに、出前講座等において、分散避難やマイタイムラインの作成等適切な避難行動の周知を行うなど、対応を実施しております。 ・今後については、継続して実施してきた改善策について、より実効性が高まるよう取り組みを継続する予定です。	黒石委員
1	(1)	18	多様な主体による地域コミュニティ活性化の推進	高津区役所	町内会、自治会等の存在や活動内容が認知されないのは、高齢化や若者の自治会離れなどが影響しているものと思われ、全国的な課題と考えられる。自治会機能の限界を踏まえ、地域コミュニティの在り方や構成などを再検討すべき時期に来ているのではないかと。	①成果指標「町内会・自治会等の存在や活動内容についての認知度」が目標を達成できていないことに対しては、コロナ禍で町内会、自治会が実施する行事や広報物の回覧等が減少したことで、地域の住民に対して、町内会、自治会の存在や活動を知ってもらう機会が減少したことが大きな原因であると考えます。 ②高齢化や若者の自治会離れに対する具体的な対応策や取組としては、町内会、自治会の存在や活動内容について知ってもらう機会として、復活しつつある町内会の行事に対する支援を、町内会活動補助助成制度等を通じて行っていきます。また、コロナ禍を踏まえた広報の仕方やノウハウを町内会連合会等の会議で情報共有し、町内会の広報の活性化に取組むとともに、コロナ禍で実施できなかった、町内会加入促進に向けた相談会の実施方法等を見直し、未加入者に対する周知の場を設けていきます。 ③町内会・自治会は、防災や地域包括ケアシステムの基盤となる地域のつながりづくりにおいて重要な役割を担っているなど、コミュニティを支える中核的組織であり、地域と行政をつなぐ大切な協働のパートナーであると考えております。 ④地域社会において重要な役割を担う町内会・自治会について、多様な主体との連携や、補助金の交付、表彰など、市が側面支援を行うことにより自主的に地域の課題に取り組まれるよう、町内会・自治会の活性化を図ることが重要であると考えております。	出石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
1	(1)	18	多様な主体による地域コミュニティ活性化の推進	高津区役所	「その他の活動実績」で町会長研修会を実施したことが記載されているが、その回数や参加人数を具体的に記載すべき。	・ H30～R3の各年度の開催回数や参加人数を追記します。	伊藤会長
1	(1)	19	地域防災力向上に向けた取組の推進	高津区役所	なぜ区内中学校数が至らなかったのか？の原因深堀は？ 安易にコロナ禍を言い訳にして放置してはいけないという趣旨。	・ コロナ禍で訓練自体の開催や中学校単位での参加が見送られた影響は大きいですが、可能な限りの働きかけや規模縮小の中でも調整を行う余地があったと考えられます。自主防災訓練では地元の小中学生などが参加している地域もあるため、今後については、次世代を担う児童や生徒が幅広く地域等の訓練に参加するよう働きかけ、地域住民と顔の見える関係の構築と地域防災力の向上が図れるよう努めてまいりたいと考えます。	黒石委員
1	(1)	20	多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進	多摩区役所	改善策が奏功することを期待したい。	—	出石委員
1	(1)	20	多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進	多摩区役所	特になし。	—	伊藤会長

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
1	(1)	21	総合的な地域防災力の向上	多摩区役所	なぜ訓練実施数が至らなかったのか？の原因深堀は？ 安易にコロナ禍を言い訳にして放置してはいけないという趣旨。	①令和3年度のコロナ禍の感染拡大の影響により、地域では防災訓練を含む行事の実施に当たり、断念するものが多くありました。なかでも、会場が小中学校となる避難所運営訓練については、万が一にも訓練実施により感染拡大し、生徒に影響が出ることを非常に心配し、やむを得ず断念する避難所運営会議も多くありました。なお、通常の訓練を実施できなかったものの、会議を開催した避難所運営会議においては、倉庫内の備蓄物資の確認、避難所開設時の受入体制・ゾーン分けの確認等を行い、災害に備えました。 ②今後開催予定の各避難所運営会議の委員長及び学校長が集まる「指定避難所合同会議」等において、会議及び訓練の意義・効果を一層周知し、実施を勧奨していきます。	黒石委員
1	(1)	23	消防団を中核とした地域防災力の充実・強化	消防局	あらゆる業界の担い手不足問題は深刻。女性、機能別団員等各種施策の検討の記載があるが、どこまで本気で本格的に進められているのか。広報だけではなくあらゆる手を尽くさねばならない。	・消防団員の加入促進のための広報活動については、入団を希望する方や御家族に、消防団活動やその処遇などについて御理解いただくためにも、継続して実施することが大変重要なものと認識しているところです。 ・消防団員からのアンケート結果においては、仕事の両立が困難、健康上の理由、高齢による退団など、退団の理由は様々で、退団者が入団者を上まわっている傾向にあり、担い手不足は深刻であると考えております。 ・今後につきましては、入退団の推移を継続して把握し、要因等について更に検証・分析を行うとともに、消防団員からも意見を聴取しながら、入団しやすい魅力ある消防団活動を展開するための施策を推進する必要があると考えます。	黒石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
1	(1)	24	地域の寺子屋事業を担う人材の確保	教育委員会事務局	成果指標の実績が目標に遠く及ばない理由はどのように分析・認識しているか。	・本事業の成果指標である「地域の寺子屋の運営への参加人数」については、目標達成に向けた前提条件として参加の受け皿となる寺子屋の新規開設が必要ですが、令和3年度末までに全165校での設置を目指していたところ、実績としては76校にとどまっております。 ・寺子屋の新規開設数が伸び悩んでいる大きな要因としては、「寺子屋先生」としての参加を希望する地域人材は着実に増えてきている一方で、寺子屋の設立・運営準備等の役割を担う「寺子屋コーディネーター」としての参加を希望する地域人材がごくわずかであったことが挙げられます。 ・また、寺子屋は毎週1回の学習支援及び毎月1回の体験活動が基本的な活動であるが、令和2年度から令和3年度にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受け、一時的な中止や、予防対策を準備できたところから参加人数や運営人数を絞り込みながら再開といった状況であったことから、寺子屋先生として参加できる機会自体が減少したことも成果指標の実績が目標に及ばなかった一因であるものと考えております。 ・今後については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策をとったうえでの寺子屋の運営がある程度軌道に乗ってきていることから、寺子屋先生として参加できる機会の確保は改善できる見込みですが、寺子屋コーディネーターの確保及び寺子屋の新規開設が引き続き大きな課題であると認識していることから、これまでの取組を継続して行うだけでなく、未開設の学校や周辺地域の実情を踏まえた、より戦略的な担い手の発掘や広報展開等を進めるなど、新規開設の促進に向けた取組を進めていきます。	出石委員
1	(2)	5	より利用しやすい区役所に向けた取組の推進	多摩区役所	特になし。	—	伊藤会長

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
1	(2)	5	より利用しやすい区役所に 向けた取組の推進	多摩区役所	一定数の市民からの苦情や改善要望があることは当然だし、限りある行政資源に対しすべてのリクエストに応えられないことは、市民にも理解（受忍）してもらう必要もあるのではないかと。丁寧な対応が欠かせないことは当然ではあるが。	・苦情等については、市民対応や制度に関する苦情、庁舎環境の利便性・快適性に関する苦情や改善要望（「庁舎案内表示の不足」、「接遇態度に対する不満」）など、ちょっとした苦言から制度に対するご意見等様々であり、対応が難しい場合があることは事実です。こうした場合は対応が難しい状況を丁寧に説明する必要があるとありますが、実際にいただいている苦情等には引き続き対応すべきものも含まれていることから、より良い市民対応を目指す取組は継続して推進する必要があると考え、Cという評価としています。	出石委員
1	(3)	1	効果的な情報発信の取組推進	総務企画局	個人的には、外部から見ると市の都市イメージは大きく向上していると思う。人口が増えている点からも市外からの評価は高いのではないかと。一方、成果指標において市民の市への愛着や誇りが伸び悩むのはなぜか。内と外の評価の相違があるとしたら、市はどのように認識しているか。	・シティプロモーション戦略プラン第2次推進実施計画期間における「都市イメージ調査」により、特に20～30歳代の若年層において、「シビックプライド指標」が他の年代よりも低く、この世代への情報発信が課題となっています。 ・また、同調査により、「川崎市のイメージ」及び「治安イメージ」についても、若年層を中心に、市内居住者よりも隣接都市在住者の評価が低い結果となっています。 ・このため、「シティプロモーション戦略プラン第3次推進実施計画」においては、特に中心とするターゲットとして新たに「20～30歳の若年層」を設定し、重点的に指標の底上げを図ることとしています。 ・また、市内外の評価の相違については、実際に訪れることで評価を変える場合や、知人の口コミにより影響を受ける場合も多いことから、先駆的・ポジティブな取組の発信や、安全・安心に関する積極的な情報発信などを行っていくこととしています。	出石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
1	(3)	1	効果的な情報発信の取組推進	総務企画局	愛着やほこりをたかめるための具体的な活動・働きかけ・コミュニケーション・広報の検討が最優先で必要。 戸田市報告書 https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/attachment/33440.pdf ターゲット、年齢、性別などによる「効くポイント」の分析 具体的には、他の部署において、同様の活動、成果の指標を設定している事例などを調査・検討し、その比較を行うことで解決策が見出せると思われます。	・シビックプライド指標の目標を定める「シティプロモーション戦略プラン第3次推進実施計画」の策定にあたっては、他都市においてシティプロモーションやブランディングを担う有識者から意見を聴取し、策定の参考としました。 ・また、「都市イメージ調査」においては、「年代別」「居住年数別」「居住地域別」での調査・分析により課題や対策を検討するとともに、近隣都市や横浜市においても調査を行い、その比較・分析を行っています。 ・第3次推進実施計画期間である令和4年度以降も、引き続き「都市イメージ調査」による他都市との比較を含めた調査と検討を行います。 ・さらに、適宜、広報広聴主管会議を開催し、シティプロモーションに関する取組の状況や課題を全庁的に共有・議論するとともに、有識者のヒアリングなどを通して、時流に沿った推進体制の見直しを行いながら、戦略的なプロモーション活動に生かし、シビックプライド指標の目標達成を図ってまいります。	蔵田委員
1	(3)	3	財政状況の見える化に向けた取組の推進	財政局	横浜市のダッシュボードが参考になると思われます。 https://zaiseidashboard.city.yokohama.lg.jp/ 見える化の手法として取り入れる方法をご検討いただきたいと思います。	・横浜市の「財政見える化ダッシュボード」は、市民の興味・関心に応じて知りたい情報が素早くピンポイントで検索できるとともに、グラフや表を多く使用して理解しやすいコンテンツとなっておりますので、本市におきましても、ホームページ等を活用した財政状況の公表にあたりましては、このような他都市の好事例を調査・研究してまいりたいと考えております。	蔵田委員
1	(3)	3	財政状況の見える化に向けた取組の推進	財政局	「わかりやすい情報公開」は常に言われ続けている課題である。市民の関心、意識の問題が根深くあるが、そこも含めてどう意識喚起していくかという戦略性が必要。そこまで考えられているか？	・令和4年度予算案の市政だよりにおける広報では、「予算と市民生活が密着していることを市民の方に実感してもらう」をスローガンに掲げ、新型コロナウイルス感染症対策やプラスチック製品と容器包装の一括回収など、市民の方々にとって身近な事柄と予算との関係性を掲載したところ。財政状況の公表にあたりましては、今後も引き続き、市民の方々に関心を持っていただけるような戦略的な取組を進めてまいりたいと考えております。	黒石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(1)	1	守衛業務の見直し	総務企画局	本事業の着実な実施に向け、第3期プログラムにおいても適切な工程管理が求められると考える（評価シートの修正は不要）。	・警備、警護のあり方について、第3期プログラムにおいても執行体制の見直しを検討すべく、令和4年度以降も秘書課や議会局等関係部署との協議を継続し、令和5年度に供用開始される新本庁舎における機械警備業務や人的警備業務の執行状況の検証を行ったうえで、令和7年度末までに協議・検証結果に基づく執行体制方針を確定します。	伊藤会長
2	(1)	1	守衛業務の見直し	総務企画局	行革に「時間」が指標となったことから、検討にかかる時間も、行政にとっての「資源」であるにとらえることが重要です。 警備、要人警護の問題について、いつまでに結論をだすのか、そのための検討には何回、協議が必要か、そこで検討するための資料・出席者はどうするか、などの工程（時間軸を意識したもの）を担当課が作成し、提示することが継続にあたっの必須条件になると考えられます。	・警備、警護のあり方について、第3期プログラムにおいても執行体制の見直しを検討すべく、令和4年度以降も秘書課や議会局等関係部署との協議を継続し、令和5年度に供用開始される新本庁舎における機械警備業務や人的警備業務の執行状況の検証を行ったうえで、令和7年度末までに協議・検証結果に基づく執行体制方針を確定します。	蔵田委員
2	(1)	2	危機管理体制の強化	危機管理本部	危機管理体制を絶えず検証する取組を引き続き緊張感をもって進めていく必要があると考える（評価シートの修正は不要）。	・今年度、新たに設置した危機管理本部を中心に、過去に発生した大規模災害に基づくシナリオや状況付与の設定及びこれまでの災害対応や被災地派遣から得られた知見を踏まえたブラインド型の図上訓練等のリアリティを追求する訓練を実施するとともに、そこから見えてきた課題を検討し、次の訓練等に反映することで、ステップアップを繰り返すこと等により、引き続き、危機管理体制の強化を図ってまいります。	伊藤会長

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(1)	2	危機管理体制の強化	危機管理本部	令和元年の反省（情報連携共有不全）からの具体的改善策は？	・災害対策本部事務局の活動体制に情報収集を担う職員を配備し、時系列で記録を残すとともに、収集した情報を関係部署に迅速に共有できるよう改善を図りました。 ・災害時の情報共有ツールとして新総合防災情報システムを整備しました。新たに追加した機能として、被害現場からモバイル端末を通じて被害情報をシステムに直接入力する機能、入力した情報を地図上に表示する機能、避難所の所在地、収容可能人数等の基礎情報に加え、開設状況等を共有する機能など、各部署間における情報収集・共有の迅速化や連絡機能の強化を図りました。また、新総合防災情報システムの効果的な運用手法については引き続き検討していきます。	黒石委員
2	(1)	3	内部統制に関する体制整備	総務企画局	見方を変えると、体制が整備されたことによって重大な不備が把握されたといえるのか。もし内部統制制度がなければどうなっていたか。制度運用が的確になされているかどうかもれているかどうか客観的に検証すべきではないか。その上で重大な不備をなくすためにどうすべきかを洗い出すことはできるか。	・一例とはなりますが、財務事務については内部統制制度導入前から局経理担当課や会計室等による確認、監査事務局による定期監査等の外部からのチェック等、制度を適切に運用するための様々な取組が行われてきました。 ・国のガイドラインにおいても、「内部統制には一定の限界があり、リスクの発現をゼロにすることはできない。」としているところですが、内部統制（リスクチェックリスト）を導入したことで、各所属が自らリスクを認識し、その予防に自ら取り組む仕組みができたところでした。これまでの事務事故等を踏まえ、リスクチェックリストを更新するとしていることから、その効果は年を追って増していくものと考えております。 ・なお、内部統制については地方自治法に基づき、評価報告書を作成した後、監査委員に付した上で、本市では法定の議会報告だけでなく、常任委員会（総務委員会）への報告、HPによる市民公表を行い客観的に評価内容を広くお示ししております。 ・重大な事務事故に限らず事務事故の原因が様々であり、これをやればすべて解決するという特効薬はありませんが、そのため粘り強く職員一人ひとりが事務事故を自分事として考え、自らの部署でも起こりうるということを認識し、事務事故を防止できる職場づくりを行っていくことが重要だと考えておりますので、職場討議、職員の自己チェックシート、市長通達、全階層での研修、監査の活用、引継ぎの充実などあらゆる機会を捉えて継続的に取り組みを進めてまいります。	出石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(1)	3	内部統制に関する体制整備	総務企画局	方向性の具体的内容の②で述べているように、事務事故の予防には、事故の事例や発生原因に関する部局間・担当者間での情報共有が決定的に重要であり、第3期プログラムでも緊張感をもって取組を継続すべきである（評価シートの修正は不要）。	・事務事故の防止に向けては、委員からの指摘の通り、情報共有が重要であることから、令和4年度から全管理職を対象とした不祥事防止研修において事務事故等の事例紹介を行うことや、市長通達の添付資料として、事務事故等について全庁に周知するなど、内部統制が効果的に推進されるよう取組を行ってまいります。	伊藤会長
2	(1)	3	内部統制に関する体制整備	総務企画局	めざすべき目標（重大な不備0）の結果と、それに至るプロセス（発生の未然防止、発生した場合のチェック機能の発揮、監査委員会の指摘による是正など）を明確化し、その各段階でのチェック項目を設けることで、行革としてのグリップができるのではないかと考えます。	・本市の内部統制については、年度当初に事務に潜むリスクを見える化したリスクチェックリストを各所属で作成し、年度途中に生じた事務ミス等の発生状況を、断続的、抜き打ち的に計4か月間調査し、事務ミス等のあった部署に対しては、その原因や再発防止策を調査するとともに、再度の注意喚起を行っています。なお、事務事故が発生した場合についてはその内容をもとにリスクチェックリストに反映することで同様の事務事故が生じない取組を推進しています。また、毎年度当室で取りまとめた内部統制報告書について、監査委員の審査を付した後、その意見を付けて議会へ提出し公表しています。しかしながら、重大な不備が生じ、本市の内部統制は「一部有効に運用されていない」との結果になっており、事務事故等を防ぐためには、委員の指摘の通り、上記プロセスを確実に実施していくこと、また、その目的等について職員一人ひとりが理解して取り組むことが重要と考えておりますので、職員へのわかりやすい周知や、研修等に取り組むとともに、あらゆる機会をとらえてその防止に努めることが重要と考えておりますので、引き続きこれまでの取組を推進強化してまいります。	藏田委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(1)	3	内部統制に関する体制整備	総務企画局	内部統制は体制だけでなく、チェック役、規制ルール、風土まで含んだ広範な概念である。 重大な不備が発生した根本原因は？	・本市の内部統制は、事務の管理及び執行が法令に適合し、かつ、適正に行われることを確保し、財政的損失の発生や信用失墜の防止を図るものであり、（１）事務の効率的かつ効果的な執行、（２）事務に関する法令などの遵守、（３）資産の保全、（４）財務報告等の信頼性の確保を目的として、市長を委員長とする川崎市内部統制委員会を設置するとともに、内部統制の対象とした財務・情報管理事務を所管する事務制度所管課により、リスクチェックリストの活用等による内部統制の推進、評価を行っています。 ・事務事故等の発生原因は、職員のリスクに関する認識不足や制度、手続に関する知識不足等、様々なものがあり、それぞれの事例で徹底した原因究明を行うことが重要です。また、事務ミス等を防止する取組については、事務執行の単位となる各課において取り組むことが基本であることから、管理職を含む職員一人ひとりが内部統制制度への理解を深めるための研修の実施により職場づくりに取り組むことに加えて、通常の業務の中に予防的な取組を組み込んでいくことが必要であると考えていますので、事務制度所管課と連携し、わかりやすいマニュアルの見直し等に取り組んでまいります。	黒石委員
2	(1)	3	内部統制に関する体制整備	総務企画局	発生した事務事故について、発生原因の検証や再発防止のための情報共有等、特に②の取組が重要だと考えるので、しっかり実施して下さい。	・事務事故等を防ぐためには、委員の御指摘の通り情報共有が重要であると考えております。管理職を含む職員一人ひとりが内部統制制度への理解を深めるための研修の実施により職場づくりに取り組むことに加えて、通常の業務の中に予防的な取組を組み込んでいくことが必要であると考えていますので、事務制度所管課と連携し、わかりやすいマニュアルの見直し等に取り組んでまいります。	藤田委員
2	(1)	5	安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築	環境局	「取組の総体的効果」のヒト、モノ、カネの効果について、可能な限り具体的な数値を上げて記述すべきではないか。	・浮島処理センターにおける夜間業務の委託化とこれに伴う整備系の導入効果等につきましては、ごみ焼却工場という特性から、発生する故障やトラブルの内容が多岐にわたり、過去実績等と単純に比較することが大変困難であることから、ヒト、モノ、カネいずれも数値で効果を具体化することができませんでした。 ・しかしながら、補修を自ら実施することによる経験の積み重ねや、技術習得機会の確保を含めた人材育成効果は確認できており、安定的な施設稼働のための体制を確保することができました。	伊藤会長

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(1)	5	安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築	環境局	2022年の骨太の方針にも、GX(グリーントランスフォーメーション)が重点投資分野に位置づけられました。また、グリーン関連の債券発行についても、市場の関心が示されています。そのような新しいGX・GX債の発行による、川崎市のGX推進のモデルとして位置づけることで、より付加価値の高い事業になると考えられます。(外部資金などの獲得の可能性もあると思われます)	・本市は脱炭素戦略「かわさきカーボンチャレンジ2050」の取組の一環として令和3年度に政令市で初めてグリーンボンド(50億円)を発行するなどグリーン関連の債権発行の実績を積んでいることから、今後、廃棄物処理施設整備に係る資金調達においてグリーンボンドを活用することも検討してまいります。また、廃棄物処理施設について脱炭素社会の実現に向けた取組を推進してまいります。	藏田委員
2	(1)	5	安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築	環境局	ヨコ串タテ串を通じた議論、検討はなされているか？	・脱炭素化への取組やプラスチック資源循環等への対応を踏まえた今後の処理センター体制や資源化処理体制について、サマーレビューなどの機会を通じて、局内の縦上げ(タテ串)だけでなく、局内他部署や他局(臨海部国際戦略室等。ヨコ串)を通じた議論・検討及び情報共有を行っております。脱炭素化への取組やプラスチック資源循環等の取組について情報共有を図りながら適切に推進してまいります。	黒石委員
2	(1)	8	地域包括ケアシステムの構築に向けた執行体制の整備	健康福祉局	地域包括ケアシステムの認知については、当座かわからない(関心のない)市民には浸透しないことから、ある程度やむを得ないように思う。成果指標のアンケートの取り方を工夫するなどして、真に必要な市民や関心のある市民の抽出してはどうか。	・「地域包括ケアシステムの理解度・認知度」については、市民一人ひとりに意識していただきたいこととして、「元気なうちからセルフケアに取り組む」「いざ困ったときの相談先を知る」「地域でのゆるやかな見守り・支え合いの関係をつくる」等が挙げられることから、現時点でケアを必要としない方を含めたすべての地域住民への意識の醸成が重要であると考えておりまして、ご指摘のとおり関心のない市民へのアプローチは課題となっておりますが、行財政改革第3期プログラムにおいても引き続き同じ指標を設定しています。 ・なお、理解度の内訳を分析したところ、数値が低い方の特徴として、50代以下、同居家族に65歳以上の方がいない、川崎市の居住年数が短い、日頃から市・区職員と接する機会がない、等が挙げられることから、若年層をはじめこうした方々へのアプローチ方法を検討していく必要があると考えています。	出石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(1)	9	地域包括ケアシステムの構築に向けた執行体制の整備	こども未来局	児童虐待対策は、喫緊の課題の一つといえるので、効果的な取組みに期待したい。	・児童虐待対策については、地域みまもり支援センター（区役所）による児童家庭相談支援（予防）と児童相談所による児童虐待対策（介入）を両輪として取組を進めております。 ・各区役所においては、子どもや子育て家庭が抱える多様な課題を早期に把握し、必要な支援に適切に繋げていくため、令和4年度に、地域みまもり支援センター（区役所）に「子ども家庭総合支援拠点」（地域支援課地域サポート係）を設置しました。 ・また、一人ひとりきめ細かな支援を行うため、児童福祉法の改正を踏まえながら、児童家庭相談支援（予防）に関わる専門的支援機能の構築に向けた検討を行っております。	出石委員
2	(1)	12	救急隊の適正配置や救急車の適正利用に向けた取組の推進	消防局	コロナ感染拡大期の実績なので、今後の推移を注視したい。ただし、救える命をどう助けるかの対策が肝要と考える。	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、119番通報時の聴取内容の増や感染防止装備の装着、搬送前後の車内消毒作業の実施や一時的な救急需要の集中等により、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較して、全救急事案における救急車の現場到着時間が長くなっているものの、引き続き、必要な取組を確実に行うことで、可能な限り、現場到着までの時間を短縮していきます。 ・また、脈や呼吸が止まったり、大けがなどにより生命に危険が生じたりして救急要請した時に、近隣の救急車が上記のような理由で出場できず、他の救急車が出場する場合は、救急車よりも早い到着が見込まれる近くの消防車が先に現場へ急行し、ただちにAED等の救急資器材を活用した応急処置を行うことができるPA連携により、救える命を最大限救っていきます。 ※PA連携：消防車（Pumper）の『P』救急車（Ambulance）の『A』	出石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(1)	14	教育文化会館・市民館等の管理運営体制の見直し	教育委員会事務局	行革の要素に「時間」が組み込まれたことから、「検討にかかる時間の短縮」および「より早い時期に結論を得る」ことが重要な要素となります。 その点では、検討事業についても活動指標、成果指標を設定しようと思われます。 3期にむけて、考え方に基づいた時間を意識した計画・活動・評価（活動・成果）を設定し、それに基づく事業執行を行うことが求められます。	・今年度5月に「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」を策定し、当該（案）において、今後の市民館の管理・運営の方向性として、市民館（分館含む。）全館に指定管理者制度を導入することとし、令和6（2024）年度後半は教育文化会館、大師・田島分館に、令和7（2025）年度は中原市民館、高津市民館、橘分館に、令和8（2026）年度は多摩市民館、麻生市民館、岡上分館等に、順次、導入していく予定としております。 ・段階的な導入に当たり、まずは、令和6（2024）年度後半の最初の導入に向け、令和4（2020）年度は条例所管（市長の所管施設と教育長の所管施設の複合化であるため。）や仕様書の整理・検討、令和5（2023）年度は条例改正等を進めるとともに、他の施設への導入に当たっても、スケジュールを意識し、第3期プログラムにおける毎年度の活動目標に、可能な限り詳細な行程を示しながら、取組を進めてまいります。 ・また、導入効果については、導入の適否を判断する際、現行業務と比較して、約88,000千円の財政効果を見込んでおりますが、財政効果だけでなく、これまで施設の運営や維持管理等に要していた市役所職員の時間や労力をより魅力ある生涯学習支援施策の実施や人づくり・つながりづくりに向けたコーディネートやサポート等へシフトすることによる、更なる市民サービスの向上との両立を目的としておりますので、両側面からの導入効果を、第3期プログラムの取組評価時に、可能な限り、より客観的かつ定量的にお示しできるようにしてまいります。	蔵田委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(1)	14	教育文化会館・市民館等の管理運営体制の見直し	教育委員会事務局	まず、真の施設回転率の現状把握をしているか？ 検討に何年かけるのか？	・教育文化会館及び市民館の貸館利用率は、平成29（2017）年度：54.5%、平成30（2018）年度：53%、令和元（2019）年度：50%、令和2（2020）年度：37.8%、令和3（2021）年度：47.3%と新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、減少傾向にあります。 ・社会教育振興事業の参加者数は横ばいの状況が続いており、参加者の年代については、若い世代の参加者が少ない現状です。 ・今年度5月に「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」を策定し、当該（案）において、今後の市民館の管理・運営の方向性として、市民館（分館含む。）全館に指定管理者制度を導入することとし、令和6（2024）年度後半は教育文化会館、大師・田島分館に、令和7（2025）年度は中原市民館、高津市民館、橘分館に、令和8（2026）年度は多摩市民館、麻生市民館、岡上分館等に、順次、導入していく予定としております。	黒石委員
2	(1)	15	図書館等の管理運営体制の見直し	教育委員会事務局	○2(1)14と同様です。 ※2(1)14「行革の要素に「時間」が組み込まれたことから、「検討にかける時間の短縮」および「より早い時期に結論を得る」ことが重要な要素となります。その点では、検討事業についても活動指標、成果指標を設定しようと思われれます。 3期にむけて、考え方に基づいた時間を意識した計画・活動・評価（活動・成果）を設定し、それに基づく事業執行を行うことが求められます。」 ○時間という行革資源の効率的な活用を踏まえた、工程の作成が必要であると考えられます。	・今年度5月に「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」を策定し、当該（案）において、今後の図書館の管理・運営の方向性について、川崎・中原・高津・多摩図書館以外の図書館に指定管理者制度を導入することとし、令和6（2024）年度後半は、大師・田島分館に、令和7（2025）年度は橘分館に、令和8（2026）年度は麻生図書館、柿生分館等に、順次、導入していく予定としております。 ・段階的な導入に当たっては、スケジュールを意識し、第3期プログラムにおける毎年度の活動目標に、可能な限り詳細な行程を示しながら、取組を進めてまいります。 ・また、導入効果については、導入の適否を判断する際、現行業務と比較して、約36,000千円の財政効果を見込んでおりますが、財政校効果だけでなく、制度導入後、より読書普及・サービス、アウトリーチ、コミュニティ推進などの図書館活動の充実などに取り組んでいくことによる、更なる市民サービスの向上との両立を目的としておりますので、両側面からの導入効果を、第3期プログラムの取組評価時に、可能な限り、より客観的かつ定量的にお示しできるようにしてまいります。	藏田委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(1)	15	図書館等の管理運営体制の見直し	教育委員会事務局	まず、真の施設回転率の現状把握をしているか？ 検討に何年かけるのか？	・川崎市立図書館の入館者数は、平成29（2017）年度：4,009,396人、平成30（2018）年度：3,870,317人、令和元（2019）年度：3,861,502人、令和2（2020）年度：2,664,321人と新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、減少傾向にあります。 ・今年度5月に「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」を策定し、当該（案）において、今後の図書館の管理・運営の方向性について、川崎・中原・高津・多摩図書館以外の図書館に指定管理者制度を導入することとし、令和6（2024）年度後半は、大師・田島分館に、令和7（2025）年度は橘分館に、令和8（2026）年度は麻生図書館、柿生分館等に、順次、導入していく予定としております。	黒石委員
2	(2)	1	民間活用手法の効率的・効果的な導入に向けた取組	総務企画局	いつまでに、なにをするのか？を明確にする必要があります。 「考え方」や「知識の浸透」がどうなればよいのか？ いつまでにそれをを行うのか？それに必要な普及啓発や研修、情報提供などは何が必要か？を明確に示すことが必要であると考えられます。	・「考え方」や「知識の浸透」、特に知識の浸透については国においてもさらに発展させる方針をもっている分野であることから、明確にどの程度の水準まで達成というのは明確にできないと考えています。その上で、市民サービス向上に向け優先的検討プロセスや民間提案制度などの方針内容を庁内の各事業所管課及び市内事業者理解いただくため、研修の実施やプラットフォームの活用による周知の取組を継続・発展させていく必要があると認識しているところです。 ・それらを一定程度計ることのできる指標として、本市の考えや取組について知った上で興味をもっていただいた民間事業者数を「川崎市民間活用メールニュース登録ユーザー数」、本市・民間事業者それぞれが、「考え方」や「知識」を土台に、それらを活用して民間活用を推進した案件数を「テーマ型民間提案の案件形成数」として、第3期プログラムの成果指標として設定したところです。	藏田委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(2)	1	民間活用手法の効率的・効果的な導入に向けた取組	総務企画局	民間との対話、コミュニケーションをどれくらい図られているか？	・主にPPPプラットフォームを活用し、市内外の民間事業者との対話の場等を設けています。令和3年度は、セミナー及び勉強会を1回ずつ、個別事業に係る意見交換会を4回（9案件）実施しました。なお、それぞれ開催に際しては市内業界団体10団体のほか、4金融機関で構成されるコアメンバー会議を実施し、コミュニケーションを図っています。 ・また、必要に応じて個別事業のサウンディング調査を実施しており、令和3年度は5案件行いました。	黒石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(2)	3	公設福祉施設の管理運営手法のあり方の検討	健康福祉局	民間活力の導入に向けて、事業者の公募・周知の過程を徹底的に分析し、「なぜ民営化にいたらなかったのか」という真の要因を明らかにする必要があります。それは、次に公募するときに、民間が参入する条件は何かを明らかにすることでもあります。 必要に応じて、PPPや外部専門家・アドバイザーなどを含め、企画部門も協力しながら、プロセスを検証し、民営化を進めるための改善策を早急に策定する必要があります。	・特別養護老人ホーム3施設が予定どおり民設民営化に至らなかったことを踏まえ、原因・課題について、庁内及び外部有識者を含めた検証体制を構築し、「高齢者・障害児者福祉施設再編整備計画」策定前後の経過を振り返るとともに、問題点や原因を抽出した上で、今後の計画推進に支障を来すことが無いよう検証・検討を行いました。 ・検証・検討結果については、検証報告として取りまとめ、議会へ報告するとともに現行運営事業者に対して説明を行った上で計画に反映（計画変更）し、必要な対応を行うこととしました。 【主な問題点と対応】 ①関係法人等との対話不足 →市の考え方・方向性（床数や併設可能なサービス等）を整理した上で、丁寧な説明を実施 ②老朽化した施設に対する市の対応 →大規模修繕補助制度の創設 ③譲渡による民設民営化の諸条件 →「原則20年以上の運営継続」及び「土地の更地返還」等の諸条件の緩和 ④応募が得られなかった場合等のリスクに対する市の認識不足 →応募が得られないことや、運営法人が変わることも想定した取組やスケジュール管理の実施 ⑤公募情報の案内 →本市HPのほか業界紙への掲載やメール機能の活用した幅広い案内 ⑥民設化後の経営に対する不安への対応（今回の特別養護老人ホーム3施設） →下記のとおり。 ・民設化に至るまでの老朽化対策 ・民設化後における一定条件下での併設サービスに係る事業転換等の提案受入 ・職員雇用費助成の適用範囲拡大検討	蔵田委員
2	(2)	3	公設福祉施設の管理運営手法のあり方の検討	健康福祉局	なぜ民設民営化に至らなかったのか？その根本原因は？	⑥民設化後の経営に対する不安への対応（今回の特別養護老人ホーム3施設） →下記のとおり。 ・民設化に至るまでの老朽化対策 ・民設化後における一定条件下での併設サービスに係る事業転換等の提案受入 ・職員雇用費助成の適用範囲拡大検討	黒石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(2)	6	市営住宅事業における効率的・効果的な民間活用手法の検討	まちづくり局	神奈川県茅ヶ崎市では、民間提案制度によって、公営住宅の設備の点検とあわせて、居住者の見守りや植栽等の環境保全などを、まとめて事業者複数年まかせすることで、市職員の配置人数の削減などにつなげています。 公営住宅の建て替え、仮住まい、跡地活用などについても、京都や大阪などで事例があります。 https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/content/001388169.pdf	・茅ヶ崎市など直営で市営住宅の管理を行っている市町村の場合、その一部を民間提案によって募集する方法も考えられますが、本市では平成18年度から既に管理のほとんどを管理代行制度によって川崎市住宅供給公社に委託を行うことよって、大幅な市職員の削減を既に行っております。 ・また、建替えや余剰地活用につきましては、他都市を参考に検討を進めておりますが、本市の場合、一団地の市営住宅の敷地が狭いため、複数の団地の市営住宅を集約再編することにより、市営住宅の建替事業と余剰地活用を一体的に進めることによって、民間事業者が参画しやすい事業展開について検討を行っております。	蔵田委員
2	(2)	6	市営住宅事業における効率的・効果的な民間活用手法の検討	まちづくり局	検討に何年かけるのか？	・維持管理業務については、平成18年度から管理代行制度によって川崎市住宅供給公社に外部委託を行っていますが、指定管理者制度によって民間事業者が管理を行っている事例もあることから、令和4（2022）年度移降の管理手法について川崎市住宅政策審議会や庁内会議において比較検討を行ってまいりました。検討の結果、指定管理者制度等と比較し現時点では管理代行制度を維持する結論にいたしました。一方で、ストックや建替、入居募集等の制度改正など、今後の市営住宅のあり方を見直しに応じて管理のあり方を構築する必要があるため、引き続き民間事業者や他都市の動向を踏まえつつ、次の管理期間までに最も効率的・効果的な管理方式について再度検討していきます。 ・建替事業については、平成29（2017）年度から令和元（2019）年度で実施した基礎的な調査により得られた調査対象団地の建替え時期や建替え後の建設可能戸数を基に、令和2（2020）年度に集約再編候補団地の組合せ案を作成し、令和3（2021）年度に建替え時期の前倒しなどの検討をしましたが、今後は、民間活力の導入を見据えた団地の集約再編について、民間事業者の動向調査をさらに行う等、引き続き検討していきます。	黒石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(2)	7	身近な公園緑地における市民の利便性向上に向けた取組の推進	建設緑政局	今後の取組みが肝要である。ニーズを踏まえた事業化で効果が発現することを期待したい。	・第3期プログラムにおいては、公園の維持管理や利用調整を実施していただいている公園管理運営協議会、道路公園センターをはじめ、地域の活動団体と連携をとり業務を実施している区役所企画課や地域振興課等にもヒアリングを行うなどして、地域ニーズの吸い上げを行う予定です。さらに、今年度はイベント時の利用ルールづくりに向けた現状の課題整理に取り組む予定です。 ・また、ルールづくりについては地域が主体として作成するものですが、情報共有を行いながら市も実務面で参画しルールづくりを推進します。	出石委員
2	(2)	7	身近な公園緑地における市民の利便性向上に向けた取組の推進	建設緑政局	誤記：「事務事業等への貢献度」の「区分選択の理由」の最終行「ガイドラン」→「ガイドライン」 第3期プログラムでは、イベントやキッチンカーなど、ニーズがある事業に関する活動指標を設定することが考えられるのではないかと。	・ガイドラインに係る誤記を修正しました。 ・ニーズがある事業に関する活動指標を設定することについては、第3期プログラムにおいて「公園利用活性化イベントの開催回数」を活動指標として設定しており、目標として令和7年度中の開催回数10回を設定しております。第3期プログラムにおいては、当該活動指標により、公園のにぎわい創出のためのイベントやキッチンカーなど、民間事業者等との連携などに取り組んでいきます。	伊藤会長
2	(2)	8	富士見公園の管理運営における更なる民間活力の導入	建設緑政局	事業者公募、選定等の後、供用開始までに市と事業者が、複数回の協議を行い、提案書を踏まえて、どのように公園を活用していくのか、その中でどのような価値を市民に提供していくのか、をすりあわせることが重要であると考えられます。 タイミングが重要であり、特定後速やかに、協議をスタートさせることで、事業者側も区の意向をしっかりと理解でき、無駄な検討を省けるなどのトータルコストの節約につながると思われます。	・公募前に事業者説明会、個別対話、質問への回答等見直し、富士見公園再編整備基本計画、それに基づく要求水準書について、市の考え方を伝えてきました。選定後においても、設計段階では月に1回、建設段階では月2回、モニタリングを行い、要求水準書や提案書等をふまえた公園整備を推進していきます。	藏田委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(2)	8	富士見公園の管理運営における更なる民間活力の導入	建設緑政局	計画は予定通りか？ 全体で何年かけているのか？	・富士見周辺地区整備推進計画（令和2年2月）では、再編整備の方針と概ね10年のスケジュール等を取りまとめています。整備の具体的なスケジュールについては、富士見公園再編基本計画（令和4年1月）において、令和4年度からPFI手法とPark-PFI制度を併用した公園整備の開始、令和6年度までに多目的広場を除く整備の完了、令和9年度に多目的広場の整備完了を目指すものとしています。また、本事業の事業期間は、整備後の指定管理期間も含め20年を予定しています。	黒石委員
2	(2)	9	等々力緑地の管理運営体制の再構築	建設緑政局	事業者公募、選定等の後、供用開始までに市と事業者が、複数回の協議を行い、提案書を踏まえて、どのように公園を活用していくのか、その中でどのような価値を市民に提供していくのか、をすりあわせることが重要であると考えられます。 タイミングが重要であり、特定後速やかに、協議をスタートさせることで、事業者側も区の意向をしっかりと理解でき、無駄な検討を省けるなどのトータルコストの節約につながると考えられます。	・事業着手後、速やかに基本設計業務を行うこととなりますが、定期的な打合せや進捗に応じて設計内容の報告・確認を実施することで、要求水準や提案内容の確保を図ります。また、施設利用者等との意見交換を行う場として設計説明会の開催を適時、事業者に要請するなど、様々な意見を取り入れる機会を設けることも想定しています。	蔵田委員
2	(2)	9	等々力緑地の管理運営体制の再構築	建設緑政局	計画は予定通りか？ 全体で何年かけているのか？ どの程度民間マーケットサウンディングを実施したのか？	・R4年2月に改定した「等々力緑地再編整備実施計画」に基づき、民間活力を導入した再編整備を以下のスケジュールで進めていきます。 R4年度：民間事業者の公募・選定 R5年度：選定事業者による緑地全体の一体的な管理運営の開始、設計等 R8年度～再編工事着手（R11年度完成予定） ・事業期間は30年間（R5～R34）となります。 ・民間活力の導入検討にあたり、H30年にマーケットサウンディングを実施しています。その際、19団体より事業提案をいただいています。	黒石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(2)	10	多摩川の利活用によるにぎわいの創出と地域活性化策の検討	建設緑政局	コロナ禍でも、参加者を増やしている事業は他の部署でもあります。それらを調査し、参考とすることで改善が可能と思われます。	・「渡し場イベントの参加者数」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント自体が中止等となったため、目標が達成できなかったものですが、感染拡大防止対策を踏まえた開催手法の工夫や、動画を作成してオンライン配信するなど事業の継続性をPRすることができ、新たな賑わいの創出につながるが見込まれると考えます。	蔵田委員
2	(2)	10	多摩川の利活用によるにぎわいの創出と地域活性化策の検討	建設緑政局	目標未達の原因はコロナだけか？コロナ以外に原因はないか？	・「渡し場イベントの参加者数」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント自体が中止等となったため、目標が達成できなかったものですが、感染拡大防止対策を踏まえた開催手法の工夫や、動画を作成してオンライン配信するなど事業の継続性をPRすることができ、新たな賑わいの創出につながるが見込まれると考えます。	黒石委員
2	(2)	11	生田緑地ばら苑の魅力の向上と管理運営手法のあり方の検討	建設緑政局	行革における「時間」資源に着目した再検討が必要であると考えます。 「至っていない」のであれば、いつ「至る」のか、そのためにはどのような手順が必要で、情報や資料はどうそろえるのか、工程を明示することが必要不可欠です。	・生田緑地ビジョン（ばら苑管理運営整備方針）については、庁内会議や緑地内外の関係団体等が参加する生田緑地マネジメント会議における意見を踏まえるとともに、令和4年度から専門的な視点から議論を進めるための有識者会議を立ち上げ、令和5年度末のビジョンの改定のとりに合わせてばら苑の管理運営手法を決定する。	蔵田委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(2)	11	生田緑地ばら苑の魅力の向上と管理運営手法のあり方の検討	建設緑政局	検討の計画がスケジュール通りっていない理由は？	・この間、ばら苑の整備や管理運営手法の決定に向け、苑へのアクセス性の向上（バリアフリー化など）や入場料金の必要性の有無、ボランティアにて維持管理している中での民間活用の導入など、検討すべき視点を洗い出し、当該内容を踏まえながら、詳細な検討を進めてきました。 ・しかしながら、これまでの検討内容についての精査や庁内調整を進めていく必要があることに加え、新型コロナウイルス感染症を契機とする社会環境の変化、近隣地区である登戸・遊園地区のまちづくりの取組、地域コミュニティ施策の取組などを注視しつつ、地元との調整等も図りながら決定していく必要があることから、第2期プログラム計画期間においては、方針の決定には至りませんでした。 ・こうしたことから、今後、令和4年度中に新たに設置する有識者会議における議論等も踏まえながら、これまでの検討内容の更なる精査や庁内外の調整等を図り、令和5年度に改正を予定している、生田緑地全体の将来像を示した「生田緑地ビジョン」（ばら苑管理運営整備方針）において、今後の緑地全体の整備や管理運営の方向性を示す中で、ばら苑のより効率的・効果的な整備や管理運営に向けた方向性についても、併せて示してまいります。	黒石委員
2	(2)	13	港湾緑地等の管理運営体制の見直し	港湾局	コロナ禍でも、参加者を増やしている事業は他の部署でもあります。それらを調査し、参考とすることで改善が可能と思われます。	・成果目標の未達の原因は、目標値の大部分を占める「川崎みなと祭り」が、台風及びコロナ禍により中止になったことにあります。目標に占める当該イベントの割合を鑑みるに、目標達成のためには、同規模のイベント実施が事実上不可欠と考えています。 ついては、施設所管課としては、引き続き他施設の大規模イベントの開催状況について情報収集を進め、実施方法の検討をイベント運営関係者間で共有します。	藏田委員
2	(2)	13	港湾緑地等の管理運営体制の見直し	港湾局	目標未達の原因はコロナだけか？コロナ以外に原因はないか？	・成果指標の目標を達成できなかった原因については、「川崎みなと祭り」が台風及びコロナ禍により中止となったことと分析しています。	黒石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(6)	1	富士見周辺地区における公共施設再編の再検討	総務企画局	事業者公募、選定等の後、供用開始までに市と事業者が、複数回の協議を行い、提案書を踏まえて、どのように公園を活用していくのか、その中でどのような価値を市民に提供していくのか、をすりあわせることが重要であると考えられます。 タイミングが重要であり、特定後速やかに、協議をスタートさせることで、事業者側も区の意向をしっかりと理解でき、無駄な検討を省けるなどのトータルコストの節約につながると考えられます。	・富士見周辺地区整備推進計画（令和2年2月）では、再編整備の方針と概ね10年の整備スケジュールをとりまとめ、具体的な整備内容などの詳細については、富士見公園再編整備基本計画で整理することとしています。 ・なお、その後策定された富士見公園再編整備基本計画（令和4年1月）に基づき、所管局（建設緑政局）が公園の整備を進めており、公募前に事業者説明会、個別対話、質問への回答等見直し、富士見公園再編整備基本計画、それに基づく要求水準書について、市の考え方を伝えてきたと伺っています。 ・また、選定後においても、設計段階では月に1回、建設段階では月2回、モニタリングを行い、要求水準書や提案書等をふまえた公園整備を推進していくと伺っています。	蔵田委員
2	(6)	1	富士見周辺地区における公共施設再編の再検討	総務企画局	計画は予定通りか？ 全体で何年かけているのか？ どの程度民間マーケットサウンディングを実施したのか？	・富士見周辺地区整備推進計画（令和2年2月）では、再編整備の方針と概ね10年の整備スケジュールをとりまとめ、具体的な整備内容などの詳細については、富士見公園再編整備基本計画で整理することとしています。 ・なお、その後策定された富士見公園再編整備基本計画（令和4年1月）において、令和6年度までに多目的広場以外の整備完了を、令和9年度に多目的広場の整備完了（富士見公園の再編整備を完了）を目指すとしています。 ・また、民間との対話については、所管局（建設緑政局）において、PFI事業の実施方針公表時の説明会、民間事業者の募集に向けた入札説明書等に対する説明会のほか、説明会後の個別対話や要求水準書案等に関する個別対話など、適時適切に実施していると伺っています。	黒石委員
2	(6)	5	いこいの家における多世代交流の推進に向けた取組の検討	健康福祉局	令和元年度から2年度に成果指標の実績が大きく落ち込んだのはなぜか。コロナの影響である場合、今後回復が見込めるのか。あるいは地域交流拠点としての存在意義はあるか。今後どのような事業展開を模索していくのか。	※所管局において回答調整中のため後日お示しする予定です。	出石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(6)	5	いこいの家における多世代交流の推進に向けた取組の検討	健康福祉局	R03年度の活動指標2を記入していただきたい。 第3期プログラムでは、多世代交流に関する評価が施設によって異なる原因を分析し、より効果的な事業を実施することが求められるのではないか。	・未記入の部分を評価シートに追記しました。 ・多世代交流については、平成27年度からいこいの家とこども文化センターとの連携モデル事業を実施し、当該事業の結果を受けて、現指定管理期間からは多世代交流を含む地域交流事業をいこいの家・いきいきセンターともに指定管理業務として正式に位置付けたところです。 ・地域交流事業は行事等のスポット的な交流がメインですが、高齢者と若い世代とでは行動パターンが異なるため、常に交流をすることは高齢者にとって施設を利用する上での不安要素にもなることが前述の連携モデル事業や現指定管理期間の結果からも分かってきています。 ・こうしたことを踏まえ、毎年、各施設において地域交流事業の内容や頻度等について検討・実施するとともに、各施設の好事例を横展開するなどの取組を行っていますので、引き続きこうした取組を継続し、「顔の見える関係づくり」・「地域社会全体で見守り、支えるしくみづくり」の推進や新たな担い手の創出、更なる「施設利用の多目的化」の推進等に向けて、指定管理者と協議しながら引き続き地域交流事業を推進していきます。	伊藤会長
2	(6)	6	こども文化センターにおける多世代交流の推進に向けた取組の検討	こども未来局	成果指標が回復傾向にあるが、今後の見通しはどうか。子どもたちの育成に向け考えられる工夫点はあるか。	・新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた感染防止対策を行いながら、多様な世代との体験活動や行事等を実施しています。 ・依然として中止や延期にせざるを得ない行事等も多くありますが、オンラインの活用や小規模化など、行事の実施手法を工夫しながら、取り組んでいきたいと考えています。	出石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(6)	6	こども文化センターにおける多世代交流の推進に向けた取組の検討	こども未来局	第3期プログラムに向けて、実施事業に即した具体的な活動指標、成果指標を明示することが必要ではないか（評価シートの修正は不要）。	・指標については、こども文化センターの主たる利用者である子どもたちをはじめ、より多くの地域の方々に利用いただけているかどうか等を把握するため、成果指標として、「こども文化センターの年間利用者数」を第3期プログラムにおいて設定したところです。 ・第3期プログラムにおいては、令和5年度までに、「子どもの居場所」や「地域の拠点」として、こども文化センターの役割を再整理することとしております。 ・また、今後、令和5年度までにこども文化センターの役割を再整理した後、その役割を果たすために必要な取組の検討と併せて、取組の成果を把握するための指標についても検討してまいります。	伊藤会長
2	(6)	10	川崎区における市民館機能の再編整備	教育委員会事務局	施設整備事業は、基本計画、基本設計、実施設計、建設工事、供用開始が複数年にわたることから、各段階での活動指標、成果指標を設定することで、「効果が発現していない」という状況を改善できると考えられます。 行革の概念に時間はいったことから、設計が迅速に完成した、VEにより必要な工法・工数の効率化（時間の節約）ができた、より高い市民サービスが提供できるデザイン、機能、サービスが可能となった、など、ブレイクダウンした項目での評価が必要であると思われます。	・第3期プログラムにおける取組を進める中で、年度ごとに活動目標を設定する際、可能な限り細分化した行程を示してまいります。 ・また、今後の施設の大規模改修工事完了や工事完了後の供用開始までの間、「工期の短縮」や「指定管理者制度導入時期の前倒し」に至った場合については、現在予定している期間と比較した上で、短縮期間を「時間」の効果として示してまいります。 ・さらに、供用開始後、大規模改修や労働会館との複合化、指定管理者制度の導入等に伴う効果について、可能な限り効果の項目を細分化した上で示してまいります。	藏田委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(6)	10	川崎区における市民館機能の再編整備	教育委員会事務局	計画は予定通りか？ 全体で何年かけているのか？ どの程度民間プレマーケットサウンディングを実施したのか？	・本施設は、平成29（2017）年度に策定した「川崎区における市民館機能のあり方について～再編整備の方向性」において川崎区における市民館機能を労働会館の建物の一部に移転することとし、平成30（2018）年度に基本構想、令和元（2019）年度に基本計画を策定する予定でしたが、全庁的な特定天井に関する取組と併せて整備を実施する上で、基本計画の策定予定を令和元（2019）年度から令和2（2020）年度に変更し、再編に向けた取組を進めてまいりました。 ・その結果、令和3（2021）・4（2022）年度に実施設計及び管理運営計画の策定、令和5（2023）・6（2024）年度に大規模改修工事という行程で、再編整備を進めていくこととしています。 ・ロングリスト（※）へ掲載して民間活用の可能性について提案を求めるとともに、管理運営計画策定に向け、今後の事業・サービスの充実につながる民間事業者のアイデア等を募集するサウンディング調査を行いました。 ※ロングリストとは、将来的に民間活用を図る可能性のある事業を早い段階から周知し、民間事業者に事業参画に向けての検討、準備を促すことを目的として、作成・公表している一覧表	黒石委員
2	(9)	2	卸売市場事業特別会計の健全化に向けた取組の推進	経済労働局	第3期プログラムでは、円安や物価高等の影響でさらに厳しい状況に直面することに留意し、適切な目標や成果指標の設定が求められるのではないか。	・卸売市場特別会計の健全化に当たり、主たる特定財源である「①市場使用料」を増やすことが重要であること、また、「①市場使用料」を増やすためには、南・北2つの市場における場内事業者の売上高を上昇させる必要があり、そのためには、「②年間卸売取扱量」を増やすことも1つの重要な要素であることから、第3期プログラムにおいても、両指標を成果指標として設定しているところでございます。 ・御指摘いただいた、円安やこれに伴う物価高騰の影響につきましては、物価高騰によって取扱量の減少につながる可能性がある一方で、場内事業者の売上自体が増加する可能性もあることから、社会状況の変化を踏まえながら、必要な取組を進めるとともに、毎年度の取組評価に当たりましたが、必要な取組を進めるとともに、毎年度の取組評価に当たりましたが、現在設定している2つの成果指標を総合的に勘案しながら、適切に評価してまいります。 ・また、指標の追加等につきましては、現在設定している2指標のほかに、売場使用料などの「施設使用料（各施設の総額）」や「各施設の利用率」などの追加設定等についても検討してまいります。	伊藤会長

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(9)	2	卸売市場事業特別会計の健全化に向けた取組の推進	経済労働局	地方公営市場については、国からも改革の方向性が検討されている。 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/miraitoshikaigi/suishinkaigo2018/nourin/dai5/siryoudai5.pdf 北と南の両方を視野に入れたあり方の検討が必要です。また、公共と民間との役割分担も、DX/GXなどを含めて検討すべきと考えられます。	【南部市場】 ・南部市場のあり方について、全庁的な検討を開始するための調整を図っているところであり、現行指定管理期間の終期（令和7（2025）年度）を見据え、適切な時期に、今後の南部市場のあり方を示すことができるよう、検討を進めてまいります。 【北部市場】 ・北部市場の機能更新については、①民間活力を最大限活用できるよう、令和元（2019）年度以降、サウンディング調査を行いながら、整備手法、事業スキーム、土地活用手法等について、継続的に検討を進めるとともに、②現在、場内事業者の将来的な経営計画や市場に求める機能等についてヒアリングを行いながら、取扱量の推計や施設の適正規模について、検討を進めているところでございます。 ・上記の検討内容に基づき、①南部市場のあり方検討の進め方、②DX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）への対応等も踏まえながら、「北部市場機能更新に係る基本計画」の策定について、令和4（2022）年度内を目指し、場内事業者及び地域住民等からの意見聴取をはじめとする調整を行ってまいります。	蔵田委員
2	(9)	2	卸売市場事業特別会計の健全化に向けた取組の推進	経済労働局	目標未達の原因はコロナだけか？コロナ以外の原因はないのか？ 財政健全化に資する取り組みは網羅的になされているのか？	①新型コロナウイルス感染症の影響のほか、全国的に市場経由率が低下傾向で推移していることなども影響しているものと考えているところでございます。 ②市場使用料収入の一層の確保や市場の活性化等に向け、場内事業者による新たなイベントの実施やSNS等を活用した市場の周知に努めております。また、経費縮減に向け、今後の機能更新に向けた取組状況を踏まえた、計画的な老朽化対策に努めているとともに、新地方公会計制度に基づく財務状況の適正把握や指定管理制度に基づく効率的な市場運営の推進等を行っております。こうした取組を通じ、市場の財政健全化に努めております。	黒石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(10)	7	市バスの安定的な事業運営に向けた人材の確保と育成	交通局	公募非常勤嘱託運転手の具体的な確保方策について記述する必要がある。全国的に運転手不足が指摘される中で、川崎市バスの職場の魅力を発信するさらなる取組について検討する必要があるのではないか。	・公募非常勤嘱託運転手の確保については、正規運転手を含めた計画的な採用等の取組全体の中で行っていくため、公募非常勤嘱託運転手に特化した記載は取組評価シートの「方向性の具体的内容」欄から削除しました。 ・採用選考に当たって、より多くの方から応募していただけるよう、引き続き、HPに加え、民間求人サイト、SNSの活用を図るほか、新たに女性向け広報媒体を活用した運転手募集を実施するなど、効果的な広報に取り組みます。	伊藤会長
2	(10)	7	市バスの安定的な事業運営に向けた人材の確保と育成	交通局	運転手の人数や女性運転手を増やすために、取り組んでいる活動内容について、他の地域における取組などを調査し、比較分析する必要があると考えられます。（事例） https://www.mlit.go.jp/common/001023163.pdf https://www.mlit.go.jp/common/001023164.pdf https://www.mlit.go.jp/common/001038077.pdf	・採用選考に当たって、より多くの方から応募していただけるよう、HPに加え、民間求人サイト、SNSの活用を図るなど、効果的な広報に取り組んでいく必要があり、他都市や民間企業で効果が出ている取組等を参考にし、本市で導入できるものがないか検討していきます。	藏田委員
2	(10)	8	「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」に基づく経営健全化の推進	病院局	「目標を達成できていないことなど、課題が残る」、ということに対する原因の調査、それに対する対応策の検討はなされているのか、確認をさせていただきたいです。 検討していなければ、検討することが必要です。検討して対応したが改善できなかった、ということであれば、検討方法そのものを帰る必要があります（外部アドバイザー等の活用など）。	・目標値を達成できなかった成果指標としては多摩病院の入院患者満足度及び川崎病院の外来患者満足度があり、それぞれ改善（Action）欄に記載のとおり、多摩病院の入院患者満足度向上への対応策は、引き続き食事の味付けや盛り付けの工夫、季節に合わせた献立作りなどに取り組みます。また、川崎病院の外来患者満足度向上への対応策は、更なる診療や会計の待ち時間短縮や、診療待ち情報の充実に取り組みます。	藏田委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(10)	8	「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」に基づく経営健全化の推進	病院局	なぜ目標未達か？その根本原因は？ 経営健全化のためのあらゆる施策はとられているか？	・目標値を達成できなかった成果指標としては多摩病院の入院患者満足度及び川崎病院の外来患者満足度があり、それぞれ改善（Action）欄に記載のとおり、多摩病院の入院患者満足度向上への対応策は、引き続き食事の味付けや盛り付けの工夫、季節に合わせた献立作りなどに取り組みます。また、川崎病院の外来患者満足度向上への対応策は、更なる診療や会計の待ち時間短縮や、診療待ち情報の充実に取り組みます。 ・経営健全化については、改善（Action）欄に記載のとおり、高額薬剤の増加による薬品費の増加が課題となっていることから、値引き交渉アドバイザーの活用等による納入価の引き下げなど更なる経費削減の取組を進めるとともに、医師をはじめとする医療従事者の安定的な確保と診療報酬における新たな加算の取得など、収入確保に向けた取組を進め、収支の改善を図っていきます。	黒石委員
2	(10)	9	多摩病院の効率的な運営	病院局	「目標を達成できていないことなど、課題が残る」、ということに対する原因の調査、それに対する対応策の検討はなされているのか、確認をさせていただきたいです。 検討していなければ、検討する必要があります。検討して対応したが改善できなかった、ということであれば、検討方法そのものを帰る必要があります（外部アドバイザー等の活用など）。	①入院患者満足度の令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため面会の時間帯等の満足度が低下したため。 ②各回及び年間での集計結果に基づき、総務課で分析・検証作業が行われ、管理運営会議により院内各部門へ報告され、各部門は改善策を策定し、管理運営会議に報告されており、調査結果を基に満足度向上のための取組を行っています。 ③経営健全化に資する内容は当該取組評価シートに記載していません。（2-(10)-8「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」に基づく経営健全化の推進に記載。）	蔵田委員
2	(10)	9	多摩病院の効率的な運営	病院局	なぜ目標未達か？その根本原因は？ 経営健全化のためのあらゆる施策はとられているか？	①入院患者満足度の令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため面会の時間帯等の満足度が低下したため。 ②各回及び年間での集計結果に基づき、総務課で分析・検証作業が行われ、管理運営会議により院内各部門へ報告され、各部門は改善策を策定し、管理運営会議に報告されており、調査結果を基に満足度向上のための取組を行っています。 ③経営健全化に資する内容は当該取組評価シートに記載していません。（2-(10)-8「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」に基づく経営健全化の推進に記載。）	黒石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(10)	11	川崎病院におけるスマート化の推進	病院局	外来患者満足度が目標を下回っている原因について精査し、その具体的改善方策について検討することが必要ではないか。	・外来患者満足度について、目標値を達成できていない原因として、待ち時間に対する不満があります。 ・待ち時間を少しでも快適に過ごしてもらえるよう、スマホアプリやWi-Fiを導入しました。また、広く知ってもらうため掲示を増やすとともに、外来受診後に渡す用紙にQRコードを印字し、スマホアプリの周知を行っています。デジタルサイネージの内容についても定期的に見直しを図っており、待ち時間を有意義な時間にしてもらえるような情報を発信していきます。	伊藤会長
2	(10)	11	川崎病院におけるスマート化の推進	病院局	「目標を達成できていないことなど、課題が残る」、ということに対する原因の調査、それに対する対応策の検討はなされているのか、確認をさせていただきたいです。 検討していなければ、検討することが必要です。検討して対応したが改善できなかった、ということであれば、検討方法そのものを帰る必要があります（外部アドバイザー等の活用など）。	・成果指標のうち外来患者満足度について、目標値を達成できていない原因として、待ち時間に対する不満があります。 ・待ち時間を少しでも快適に過ごしてもらえるよう、スマホアプリやWi-Fiを導入しました。また、広く知ってもらうため掲示を増やすとともに、外来受診後に渡す用紙にQRコードを印字し、スマホアプリの周知を行っています。デジタルサイネージの内容についても定期的に見直しを図っており、待ち時間を有意義な時間にしてもらえるような情報を発信していきます。	藏田委員
2	(11)	1	主要出資法人の経営改善・活用の推進	総務企画局	時間という経営資源を有効活用するために、時期と投下する時間の2つの側面から、効率的なマネジメントを行う必要があります。 より早い時期に、より短い時間で業務を進めていくことが、その後のオプション・バリュー（選択できる範囲の広さ）を高めることになります。	・出資法人の経営改善及び連携・活用については、4年に1回の方針策定により、中期的な計画の見直しを行っているところですが、事業や法人経営の状況によっては、御指摘のように、通常のサイクルにはよらずに、より短い期間で、より早い時期に見直しを図るべきものもあると考えており、そうした場合には、計画期間の途中であっても、柔軟に目標値の見直し等を行うことも必要であると認識しているところです。	藏田委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(13)	3	庁内会議の見直し	総務企画局	職員目線での改革になっているか、という点が重要であると考えます。 職員は会議を主催する側、参加する側、どちらも経験することから、双方の視点からの「こうしてほしい」という要望・声があると想定されます。それらを引き出して、実験的に実施し、効果を示したうえで、他の部署に展開していく、という流れが必要ではないでしょうか？ そうすると、すくなくとも声を聴いてもらった職員の印象は変わると考えられ、実証的に協力いただいた部署の関係職員にも、効果が実感されるのではないかと思います。 実際、どのように「効率的な会議になったのか」は確認したいと思います。 民間では、立って会議を行う、会議の上限時間を30分に制限する、そのために資料の事前配布・読んだうえで参加をルールとする、といった取り組みがなされています。	・効率的な会議に向けては、試行的に一部の職員に無線LANに対応した軽量化パソコンを整備し、会議や打合わせ等をペーパレスで行えるようにする等の取組を進めています。 ・また、軽量化パソコンの導入効果を検証するため、対象の職員に対してアンケートを実施し、「ペーパレスでの会議は、紙で持参できない大量の資料も会議中に閲覧できる等、効率性が高まる」等の声があった一方、「打合せの相手方の環境が未整備のため、庁舎全体での環境整備が必要」等の声がありました。新本庁舎ではこうした声等も踏まえて、ペーパレスでの会議や打合せ等のさらなる推進に向けて、無線LANに対応した軽量化パソコンとモニタを職員に一人一台配置するとともに、各会議室へのモニタ設置やテレワークPCの増設等、環境整備を進めていくこと予定しています。	蔵田委員
2	(13)	5	市税システム更改に伴う業務改善の推進	財政局	（質問）自治体業務標準化との関係はどうなっているのか。	・自治体情報システム標準化については、令和3年10月20日付け情報統括監理者発出の「自治体の情報システムの標準化・共通化に向けた考え方について（通知）」に基づき、令和5年1月の市税システム更改で導入するパッケージシステムのバージョンアップにより標準化対応を行う想定です。 ・なお、標準化対応に向けた工程・スケジュール等については、今後、総務企画局及び開発業者と協議していく予定です。	伊藤会長

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(13)	5	市税システム更改に伴う業務改善の推進	財政局	いつまでに、なにをするのか？を明確にする必要があります。明確な工程（時期と投下時間）を示すことを条件とするべきであると考えます。	・行財政改革第3期プログラムにも記載しているとおり、令和5年1月の市税システム更改に向けて、新システムにおける事務を確立し、データ移行やテスト等のシステム導入作業を実施して、新システムを稼働いたします。 ・新システム稼働後においては、令和4年度中に市税証明の申請手続オンライン化の開始に向けた作業を完了し、令和5年度には、新システム稼働を踏まえた事務の再構築や集約等による業務手法の見直しを実施します。また、毎年度の取組として、RPAの導入効果が見込める業務を検討・選定してRPAシナリオを作成していく等、税務事務の効率化に向けた取組を進めてまいります。 ・各取組の工程については、毎年度初めに更新する具体的な取組計画の中で示せるよう検討いたします。	蔵田委員
2	(13)	10	事務執行の改善に向けた取組の強化	監査事務局	成果指標は目標値を十分にクリアしているが、なぜ従来からの課題（遡及起案・備品管理）が改善できないのか。	・従来から指摘している事例が繰り返し発生している原因としては、業務に関する知識不足、事務処理の失念、事務引継ぎの漏れなどが主な要因と考えておりますが、その他にも業務を熟知した職員が異動により不在であったり、チェック体制が機能していない、職員が互いに教え合える風土がないといった各職場独自の背後要因が潜んでいるものと考えております。 ・このため、知識不足等に対しては、内部統制推進部局や制度所管部局、人材育成担当部局において、研修や周知徹底により再発防止策に取り組んでいるところですが、各職場独自の要因に対しては、各職場において原因を分析し、原因に応じた対応策を講じていくことが必要であると考えています。 ・監査事務局としては、引き続き監査結果を踏まえた事例研修会や出前講座等を通じて、各局区等の再発防止に向けた取組の支援を行ってまいりたいと考えています。	出石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(13)	10	事務執行の改善に向けた取組の強化	監査事務局	従来からの事例が繰り返し発生していることについて 部局間・職員間での情報共有をさらに徹底する必要があるのではないか。	【監査事務局】 ・不適正な事務処理の再発防止には、部局間・職員間での情報共有は大変重要なものと考えております。 ・現状、事例研修会や出前講座等を通じて、監査結果をより深く理解してもらい、不適正な事務処理の予防・再発防止に資するよう取り組んでいるところです。 ・部局間・職員間での情報共有をさらに徹底する取組につきましては、統制活動を担う立場にある内部統制推進部局や制度所管部局において、取り組んでいるところであり、監査事務局としては、引き続き監査結果を踏まえた事例研修会や出前講座等が充実した内容となるよう努めることで、市長による再発防止の取組を支援してまいりたいと考えています。 【総務企画局】 ・事務事故の防止に向けては、委員からの指摘の通り、情報共有が重要であることから、令和4年度から全管理職を対象とした不祥事防止研修において事務事故等の事例紹介を行うことや、市長通達の添付資料として、事務事故等について全庁に周知するなど、内部統制が効果的に推進されるよう取組を行ってまいります。	伊藤会長

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(13)	10	事務執行の改善に向けた取組の強化	監査事務局	職員の意識改革に向けた研修なども必要ではないかと考えられます。	【監査事務局】 ・不適正な事務処理の再発防止には、知識の習得のほか、職員の意識改革も大変重要なものと考えております。 ・現状、不適正な事務処理の再発防止に資するため、事例研修会や出前講座等を通じて、監査結果をより深く理解してもらい、受講した職員にとって、事務処理ミス、法令違反等の未然防止や事務改善に活かす「きっかけ」となるように取り組んでいるところです。 ・職員の意識改革に向けた全庁的な研修等につきましては、統制活動を担う立場にある内部統制推進部局や人材育成推進担当部局において、取り組んでいるところであり、監査事務局としては、引き続き監査結果を踏まえた事例研修会や出前講座等の実施が、受講した職員にとって、事務改善等の「きっかけ」となるよう努めてまいりたいと考えています。 【総務企画局】 ・内部統制の推進に向けては、他部署で発生した事務事故等について自分事として捉えることや内部統制制度の趣旨等について正確に理解すること等、職員一人ひとりの意識を高める取組が重要となります。 ・そのため、令和4年度から、階層別研修や管理職セミナー等の従来の取組に加えて、全管理職に向けた内部統制研修の実施や、係長級以下の職員を対象としたeラーニング等に取り組む予定です。	藏田委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(13)	10	事務執行の改善に向けた取組の強化	監査事務局	その問題の根本原因は何か？ 解決策をもってしてもなぜ改善されないのか？	【監査事務局】 ・従来から指摘している事例が繰り返し発生している原因としては、業務に関する知識不足、事務処理の失念、事務引継ぎの漏れなどが主な要因と考えておりますが、その他にも業務を熟知した職員が異動により不在であったり、チェック体制が機能していない、職員が互いに教え合える風土がないといった各職場独自の背後要因が潜んでいるものと考えております。 ・このため、知識不足等に対しては、研修や周知徹底により再発防止策を講じることが効果的と考えますが、各職場独自の要因に対しては、各職場において原因を分析し、原因に応じた対応策を講じていくことが必要であると考えています。 ・監査事務局としては、引き続き監査結果を踏まえた事例研修会や出前講座等を通じて、各局区等の再発防止に向けた取組の支援を行ってまいりたいと考えています。 【総務企画局】 ・事務事故等の発生原因は、職員のリスクに関する認識不足や制度、手続に関する知識不足等、様々なものがあり、それぞれの事例で徹底した原因究明を行うことが重要です。また、事務ミス等を防止する取組については、事務執行の単位となる各課において取り組むことが基本であることから、管理職を含む職員一人ひとりが内部統制制度への理解を深めるための研修の実施により職場づくりに取り組むことに加えて、通常の業務の中に予防的な取組を組み込んでいくことが必要であると考えていますので、事務制度所管課と連携し、わかりやすいマニュアルの見直し等に取り組んでまいります。	黒石委員
2	(13)	11	地方自治法の改正を踏まえた監査制度の見直し	監査事務局	見方を変えると、体制が整備されたことによって重大な不備が把握されたといえるのか。もし内部統制制度がなければどうなっていたか。制度運用が的確になされているかどうかもれているかどうか客観的に検証すべきではないか。その上で重大な不備をなくすためにどうすべきかを洗い出すことはできるか。	・長が内部統制の整備及び運用について不断の見直しを行うため、引き続き、内部統制評価報告書の審査を行い、意見を付してまいります。 ・また、財務監査や行政監査等の過程において、内部統制の整備状況及び運用状況について確認を行い、内部統制の不備又は内部統制の不備に当たる可能性のある事項を把握した場合は、適切な改善又は是正を促すため、担当部局等に確認又は指摘を行ってまいります。 ・監査等により蓄積した財務事務に関するリスク等につきましては、内部統制担当部署と連携し、共有してまいります。	出石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(13)	11	地方自治法の改正を踏まえた監査制度の見直し	監査事務局	事務執行の適正性の確保の具体的な課題を部局間・職員間で共有し、具体的な改善方策を検討していく必要があるのではないか。	【監査事務局】 ・部局間・職員間での課題共有等につきましては、大変重要なものと考えておりますので、引き続き監査結果を踏まえた事例研修会や出前講座等を通じて、各局区等の再発防止に向けた取組の支援を行ってまいりたいと考えています。 【総務企画局】 ・事務事故の防止に向けては、委員からの指摘の通り、情報共有が重要であることから、令和4年度から全管理職を対象とした不祥事防止研修において事務事故等の事例紹介を行うことや、市長通達の添付資料として、事務事故等について全庁に周知するなど、内部統制が効果的に推進されるよう取組を行ってまいります。	伊藤会長
2	(13)	11	地方自治法の改正を踏まえた監査制度の見直し	監査事務局	めざすべき目標（不祥事0）の結果と、それに至るプロセス（発生の未然防止、発生した場合のチェック機能の発揮、監査委員の指摘による是正など）を明確化し、その各段階でのチェック項目を設けることで、行革としてのグリップができるのではないかと考えます。	・本市の内部統制については、年度当初に事務に潜むリスクを見える化したリスクチェックリストを各所属で作成し、年度途中で生じた事務ミス等の発生状況を、断続的、抜き打ち的に計4か月間調査し、事務ミス等のあった部署に対しては、その原因や再発防止策を調査するとともに、再度の注意喚起を行っています。また、毎年度当室で取りまとめた内部統制報告書について、監査委員の審査を付した後、その意見を付けて議会へ提出し公表しています。残念ながら、重大な不備が生じ、本市の内部統制は一部有効に運用されていないとの結果になっていますが、事務事故等を防ぐためには、委員の指摘の通り、上記プロセスを確実に実施していくこと、また、その目的等について職員一人ひとりが理解して取り組むことが重要と考えておりますので、職員へのわかりやすい周知や、研修等に取り組んでまいります。	藏田委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(13)	11	地方自治法の改正を踏まえた監査制度の見直し	監査事務局	内部統制論を全職員が正しく認識されているか？ 内部ガバナンスと外部ガバナンスの使い分けはどうされているのか？	・内部統制の管理体制については、市長を委員長とする川崎市内部統制委員会の設置や、内部統制の対象である財務・情報管理事務を所管する事務制度所管課により、リスクチェックリストの活用等による内部統制の推進、評価を行うとともに、内部統制報告書について、監査委員の審査を付した後、その意見を付けて議会へ提出し公表しています。 ・職員の内部統制への理解については、他部署で発生・発覚した不祥事や事務事故などについて、自分事として捉え、職員一人ひとりがその趣旨等を理解して取り組むことが重要だと考えておりますので、実際の事務事故等の事例や、職場で行われている再発防止の取組等、より実践的な内容とするとともに、発生状況等に合わせて、今後も見直しを図ってまいります。	黒石委員
2	(14)	7	高齢者外出支援乗車事業制度のあり方の検討	健康福祉局	持続可能な運営に向けた検討を引き続き注視したい。	・現状では本事業の利用実態や効果などが不明であることから、ICT導入による正確な利用実態の把握と、それを踏まえた持続可能な制度構築に向けた検討が最優先課題であると考えております。 ・令和3（2021）年3月に作成した本事業のあり方検討に係る報告書においては、持続可能な制度とする中で利用回数上限の設定や利用者負担の増額なども検討するとしていますが、こうした対応をとることによって高齢者の社会参加支援が減退することは望ましくないことから、見直しとセットでICTを活用した新たな社会参加施策を展開していくことが効果的であると考えておりますので、導入時期や工程については、令和5（2023）年度中に行う正確な利用実態の把握と今後の事業費シミュレーションの結果を踏まえて検討していく予定としております。	出石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(14)	7	高齢者外出支援乗車事業制度のあり方の検討	健康福祉局	第3期プログラムで取組を継続するにあたって、新たな制度の導入時期を設定するなど、取組の工程管理を着実にを行うことを目指すべきではないか。	・現状では本事業の利用実態や効果などが不明であることから、ICT導入による正確な利用実態の把握と、それを踏まえた持続可能な制度構築に向けた検討が最優先課題であると考えております。 ・令和3（2021）年3月に作成した本事業のあり方検討に係る報告書においては、持続可能な制度とする中で利用回数上限の設定や利用者負担の増額なども検討するとしていますが、こうした対応を行うことによって高齢者の社会参加支援が減退することは望ましくないことから、見直しとセットでICTを活用した新たな社会参加施策を展開していくことが効果的であると考えておりますので、導入時期や工程については、令和5（2023）年度中に行う正確な利用実態の把握と今後の事業費シミュレーションの結果を踏まえて検討していく予定としております。	伊藤会長
2	(14)	7	高齢者外出支援乗車事業制度のあり方の検討	健康福祉局	ICTの利用実態の調査がいつまでに実施されるのか、それを踏まえて、いつまでに結論を得るのか、そこに必要なプロセスとしての検討をどのように行っていくのか、その工程を示す必要があります。 行革の視点の中に「時間」が組み込まれた以上、それを必須要件とする必要があると考えます。	・現状では本事業の利用実態や効果などが不明であることから、ICT導入による正確な利用実態の把握と、それを踏まえた持続可能な制度構築に向けた検討が最優先課題であると考えております。 ・令和3（2021）年3月に作成した本事業のあり方検討に係る報告書においては、持続可能な制度とする中で利用回数上限の設定や利用者負担の増額なども検討するとしていますが、こうした対応を行うことによって高齢者の社会参加支援が減退することは望ましくないことから、見直しとセットでICTを活用した新たな社会参加施策を展開していくことが効果的であると考えておりますので、導入時期や工程については、令和5（2023）年度中に行う正確な利用実態の把握と今後の事業費シミュレーションの結果を踏まえて検討していく予定としております。	藏田委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(14)	7	高齢者外出支援乗車事業制度のあり方の検討	健康福祉局	検討と改革に何年かけているのか？ 代替策を複数洗い出しているか？	・令和2（2020）年度に、制度のあり方検討会議を設置し、学識経験者等との議論を行った上で、今後の方向性を示す報告書を策定しました。 ・当該方向性を踏まえ、令和4（2022）年10月にICTを導入することとし、令和3（2021）年度からシステム開発に着手したところでございます。 ・現状では、本事業の正確な利用実態や効果などが不明確であることから、ICT導入による正確な利用実態の把握と、それを踏まえた持続可能な制度構築に向けた検討が最優先課題であると考えているところでございます。 ・こうしたことから、ICTを活用した新たな社会参加施策等の導入時期や工程については、令和5（2023）年度中に行う正確な利用実態の把握と今後の事業費シミュレーションの結果を踏まえて検討していく予定としております。	黒石委員
2	(14)	10	重度障害者医療費助成制度のあり方の検討	健康福祉局	持続可能な運営に向けた検討を引き続き注視したい。	・第2期プログラムの計画期間においては、助成や対象者の状況に関する詳細なデータ分析や県内他自治体や各政令指定都市における見直し状況の調査等を行い、庁内において、本制度を持続可能とするための課題等について検討してまいりましたが、方向性の決定までには至りませんでした。 ・こうしたことから、第3期プログラムにおいては、これまでのデータ分析や調査内容、庁内での課題整理の議論等に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響や社会経済情勢の変化、また、県の補助制度や他都市の動向等を踏まえながら、重度の障害を持つ方が、引き続き、必要な医療を安心して受けられるようにしながら、持続可能で安定的な制度となるよう、見直し内容や時期等について更なる検討を進め、令和7（2025）年度末までに、その方向性を決定してまいります。 ・また、方向性の決定に向けた取組を進めるに当たっては、時間軸（スケジュール）を意識し、第3期プログラムにおける毎年度の活動目標に、可能な限り詳細な行程を示しながら、取組を進め、その状況を適切に評価してまいります。	出石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(14)	10	重度障害者医療費助成制度のあり方の検討	健康福祉局	今後、方向性を決定する時期の目標を設定するなど、取組を計画的に進めることが必要ではないか。	・第2期プログラムの計画期間においては、助成や対象者の状況に関する詳細なデータ分析や県内他自治体や各政令指定都市における見直し状況の調査等を行い、庁内において、本制度を持続可能とするための課題等について検討してまいりましたが、方向性の決定までには至りませんでした。 ・こうしたことから、第3期プログラムにおいては、これまでのデータ分析や調査内容、庁内での課題整理の議論等に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響や社会経済情勢の変化、また、県の補助制度や他都市の動向等を踏まえながら、重度の障害を持つ方が、引き続き、必要な医療を安心して受けられるようにしながら、持続可能で安定的な制度となるよう、見直し内容や時期等について更なる検討を進め、令和7（2025）年度末までに、その方向性を決定してまいります。 ・また、方向性の決定に向けた取組を進めるに当たっては、時間軸（スケジュール）を意識し、第3期プログラムにおける毎年度の活動目標に、可能な限り詳細な行程を示しながら、取組を進め、その状況を適切に評価してまいります。	伊藤会長
2	(14)	10	重度障害者医療費助成制度のあり方の検討	健康福祉局	結論を出す時期を設定する必要があると考えます。 「引き続き」検討することを認めるためには、いつまでに結論を出すことができるのか、予定・見通しを示すことが必須条件と考えます。 難しいという理由についても、精査する必要があると推察します。	・第2期プログラムの計画期間においては、助成や対象者の状況に関する詳細なデータ分析や県内他自治体や各政令指定都市における見直し状況の調査等を行い、庁内において、本制度を持続可能とするための課題等について検討してまいりましたが、方向性の決定までには至りませんでした。 ・こうしたことから、第3期プログラムにおいては、これまでのデータ分析や調査内容、庁内での課題整理の議論等に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響や社会経済情勢の変化、また、県の補助制度や他都市の動向等を踏まえながら、重度の障害を持つ方が、引き続き、必要な医療を安心して受けられるようにしながら、持続可能で安定的な制度となるよう、見直し内容や時期等について更なる検討を進め、令和7（2025）年度末までに、その方向性を決定してまいります。 ・また、方向性の決定に向けた取組を進めるに当たっては、時間軸（スケジュール）を意識し、第3期プログラムにおける毎年度の活動目標に、可能な限り詳細な行程を示しながら、取組を進め、その状況を適切に評価してまいります。	藏田委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(14)	10	重度障害者医療費助成制度のあり方の検討	健康福祉局	検討に何年かけるのか？	・第2期プログラムの計画期間においては、助成や対象者の状況に関する詳細なデータ分析や県内他自治体や各政令指定都市における見直し状況の調査等を行い、庁内において、本制度を持続可能とするための課題等について検討してまいりましたが、方向性の決定までには至りませんでした。 ・こうしたことから、第3期プログラムにおいては、これまでのデータ分析や調査内容、庁内での課題整理の議論等に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響や社会経済情勢の変化、また、県の補助制度や他都市の動向等を踏まえながら、重度の障害を持つ方が、引き続き、必要な医療を安心して受けられるようにしながら、持続可能で安定的な制度となるよう、見直し内容や時期等について更なる検討を進め、令和7（2025）年度末までに、その方向性を決定してまいります。 ・また、方向性の決定に向けた取組を進めるに当たっては、時間軸（スケジュール）を意識し、第3期プログラムにおける毎年度の活動目標に、可能な限り詳細な行程を示しながら、取組を進め、その状況を適切に評価してまいります。	黒石委員
2	(14)	12	成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討	健康福祉局	市単事業でもあり、中止も含め予断なく検討を行い、第3期プログラム中に一定の方向性を出すことが必要と考える。	・気管支ぜん息以外のアレルギー疾患との公平性や国が実施している後期高齢者医療制度など医療保険制度や指定難病制度など医療費助成制度との整合性に着目しながら、当制度の受給者数及び助成額、関係団体等との意見など検討結果を踏まえた取組を推進します。 ・また、昨今の社会状況等を鑑み、総合的なアレルギー対策を推進していく必要性も高まっていることから、本市のアレルギー疾患対策の方向性について、より安定的かつ持続可能な制度への再構築に向けた取組を推進し、国や県のアレルギー疾患対策関連の動向を注視するとともに、アレルギー疾患対策の取組の実施を検討していきます。	出石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(14)	12	成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討	健康福祉局	今後、持続可能な総合的アレルギー対策へ転換する時期の目標を設定するなど、取組を計画的に進めることが必要ではないか。	・気管支ぜん息以外のアレルギー疾患との公平性や国が実施している後期高齢者医療制度など医療保険制度や指定難病制度など医療費助成制度との整合性に着目しながら、当制度の受給者数及び助成額、関係団体等との意見など検討結果を踏まえた取組を推進します。 ・また、昨今の社会状況等を鑑み、総合的なアレルギー対策を推進していく必要性も高まっていることから、本市のアレルギー疾患対策の方向性について、より安定的かつ持続可能な制度への再構築に向けた取組を推進し、国や県のアレルギー疾患対策関連の動向を注視するとともに、アレルギー疾患対策の取組の実施を検討していきます。	伊藤会長
2	(14)	12	成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討	健康福祉局	結論を出す時期を設定する必要があると考えます。 「引き続き」検討することを認めるためには、いつまでに結論を出すことができるのか、予定・見通しを示すことが必須条件と考えます。 難しいという理由についても、精査する必要があると推察します。	・気管支ぜん息以外のアレルギー疾患との公平性や国が実施している後期高齢者医療制度など医療保険制度や指定難病制度など医療費助成制度との整合性に着目しながら、当制度の受給者数及び助成額、関係団体等との意見など検討結果を踏まえた取組を推進します。 ・また、昨今の社会状況等を鑑み、総合的なアレルギー対策を推進していく必要性も高まっていることから、本市のアレルギー疾患対策の方向性について、より安定的かつ持続可能な制度への再構築に向けた取組を推進し、国や県のアレルギー疾患対策関連の動向を注視するとともに、アレルギー疾患対策の取組の実施を検討していきます。	藏田委員
2	(14)	12	成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討	健康福祉局	なぜアレルギー疾患が発生するのかの根本原因は究明されているか？（食の影響大） 持続継続すること以前に、施策の変更オプションは検討されているか？	・気管支ぜん息以外のアレルギー疾患との公平性や国が実施している後期高齢者医療制度など医療保険制度や指定難病制度など医療費助成制度との整合性に着目しながら、当制度の受給者数及び助成額、関係団体等との意見など検討結果を踏まえた取組を推進します。 ・また、昨今の社会状況等を鑑み、総合的なアレルギー対策を推進していく必要性も高まっていることから、本市のアレルギー疾患対策の方向性について、より安定的かつ持続可能な制度への再構築に向けた取組を推進し、国や県のアレルギー疾患対策関連の動向を注視するとともに、アレルギー疾患対策の取組の実施を検討していきます。	黒石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
2	(14)	19	市内駐輪場施設の見直し	建設緑政局	福岡では、NPOによる駅周辺のシェアサイクル事業などが実施されており、社会的なトータルコストの削減と新しい民間・NPOの事業創出・人材育成につながっている例があります。 東村山市では、民間提案制度によって、シェアサイクル事業の実施に向けて検討をしている例もあります。従来型の駐輪場整備だけに限定せず、新しい生活様式、シェアエコノミー、サーキュラーエコノミーも視野にいった、新しい川崎スタイルにつなげていく機会とされるとよいと考えます。	・川崎市では、令和4年度にシェアサイクルの本格導入に向け、事業者を選定し、本年7月より運用を開始したところでございます。 ・当該取組は、身近な地域交通における移動環境の充実を目指し、移動手段の一つとしてシェアサイクルの利用・普及促進を目的に実施するものです。 ・こうした中、市営駐輪場については駅全体の地域特性や利用ニーズなどを勘案し、利用状況に偏在がある場合には、利用料金の見直しや区画の変更などにより施設の偏在の解消を図るなど、駐輪需要に対応した運営を行っているところでございます。 ・その方策の一つとして、<u>駐輪場の空きスペースを活用し、平成31年3月からシェアサイクルポートの設置を開始して、令和4年7月時点においては、12箇所150ラックを設置、御利用もいただくなど、既存施設の有効活用を図っているところでございます。今後も効率的・効果的な駐輪場の利用環境の向上に向けた取組みを進めてまいります。</u>	藏田委員
2	(14)	19	市内駐輪場施設の見直し	建設緑政局	検討に何年かける予定か？	・各駅周辺駐輪場の利用状況や放置自転車の状況等について実態調査を実施し、効率的・効果的な運営に向けて、各駅周辺駐輪場の利用状況等を把握するための駐輪カルテを令和4年度に作成し、関係部署と協議・調整を進めます。 ・令和5年度末までには、再編整備方針を取りまとめると伴に、協議が整った施設から順次、再編整備を進めます。 ・なお、先行して<u>抽出した2施設については令和3年度に</u>関係部署と協議・調整を進め、用地の返還等の協議が整ったことから、諸手続きを進め、令和4年度<u>早期に再編整備を実施（令和4年4月に完了）することとしています。</u>	黒石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
3	(1)	1	効率的・効果的なOJTの推進や研修の実施等による計画的な人材育成の推進	総務企画局	成果指標の職員アンケート、市民アンケートともに目標値を下回っているのは課題として認識すべきである。職員のアンケートの数値は上がっているが、十分とは言えず、意識改革を促す必要があるのではないかな。	・これまで、効率的・効果的なOJTの推進や研修の実施、各局区等の人材育成計画に基づく取組を推進してきたところですが、職員アンケート、市民アンケートについて、目標値に達していないことについては課題と認識し、引き続き改善を行いながら、取組を進めてまいります。 ・また、第3期プログラム計画期間においては、効果的な研修の実施手法の検討、実施を行うとともに、職場の実態を踏まえたOJT支援の見直し、OJTにおける高齢層職員の位置づけの検討を行い、職員がより効果を実感することができるよう、取組を進めてまいります。 ・また、川崎市人材育成基本方針、人材ビジョン等への意識を高めることに加え、職員の課題発見・問題解決能力や企画力の向上、コーディネート力向上など、行財政運営上の課題解決に必要な人材育成の取組の実施や支援について、取り組んでまいります。	出石委員
3	(1)	1	効率的・効果的なOJTの推進や研修の実施等による計画的な人材育成の推進	総務企画局	課題とされる成果指標の「職員が市民とともに地域の課題に取り組もうとしていると考える市民の割合」は、アンケート回答者の中で、市職員と直接に関わる経験を有する市民はそれほど多くないと推察されることから、むしろ広報や情報発信の仕方の問題のようにも思われます。まずは、行うべき取組を着実に実施して下さい。	・多様化・増大化する市民ニーズや新型コロナなどを契機とする社会変容への対応が求められる中、多様な主体との協働・連携や幅広い視野の獲得、組織間の連携を実現するために必要な調整力など、行財政運営上の課題を捉えた人材育成の取組を着実に進めていく必要があると考えております。 ・階層別研修など様々な機会を通じて意識醸成を行うとともに、課題発見・問題解決能力の向上、コーディネート力向上につながる取組などを実施してまいります。 ・なお、第3期プログラムにおける成果指標では、「市の職員に接する機会があった市民のうち、市の職員が市民の視点に立った行動をしていると感じた市民の割合」に変更いたしました。	藤田委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
3	(1)	2	技術職員等の専門職種の人材育成の推進	総務企画局	職員のアンケートの数値は上がっているが、技術職としての専門性を高めることが肝要である。職務遂行により専門性や技術力を高めることによって人材流出に歯止めが掛けられることもできるのではないかな。	・技術職員の専門性や技術力の向上については、各局区等における専門職の役割や業務内容に合わせた取組が肝要であることから、各局区等の人材育成計画に基づく取組の充実が必要であると考えております。 ・また、人材育成推進管理者連絡会等を通じて、好事例の横展開につながるような情報共有や局間の連携強化を促進するとともに、局を超えた研修の合同開催、人材育成情報の共有化などの取組を進めてまいります。 ・今後につきましては、外部団体が実施する研修への参加支援、高齢層職員が持つ知識・経験をOJT等への活用などにより、専門性及び技術力向上の取組を進めてまいります。	出石委員
3	(1)	2	技術職員等の専門職種の人材育成の推進	総務企画局	複数の職種や局による合同研修の実施などは、大変有効であると考えられるので、ぜひ取組を継続・拡大して下さい。	・専門性・技術力向上につながる技術職員を対象とした研修の合同開催など職場を超えた横断的な連携や、他職場を経験する機会である職場体験研修の実施、また各局区等の人材育成計画などの人材育成情報の共有は、職員のキャリアプラン形成や意欲向上につながるものと考え、引き続き効果を実感できるよう改善等を行いながら実施してまいります。 ・また、引き続き、外部団体が実施する研修への参加支援を行うほか、高齢層職員が持つ知識・経験のOJT等への活用により、取組の充実を図ってまいります。	藤田委員
3	(1)	3	職員の専門的知識や能力の活用及び向上を図る人事管理の推進	総務企画局	人材確保のためにも、職員のやる気と能力を高めるための人事制度の改革にさらに取り組まれない。 再任用制度と定年延長（役職定年）との使い分けや調整はどのようになされるのか。	・職員個々のキャリアプランや適性を踏まえた、専門的知識・能力の向上やその活用に向けた人事配置を実施することにより、人材確保にも寄与してきたものと考えますので、今後も取組を継続するとともに、有為な人材の育成・確保や適切な人事配置に向けた情報の共有・活用等、関係部門との連携についても強化を図ってまいります。 ・また、定年引上げ、役職定年によって増加する高齢層職員の知識経験を活用するための人事配置や、定年後の暫定再任用制度、定年前再任用短時間勤務制等について、引き続き実施に向けた検討を進めるとともに、運用に当たっては必要な情報提供や職員の意向を確認してまいります。	出石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
3	(1)	3	職員の専門的知識や能力の活用及び向上を図る人事管理の推進	総務企画局	専任職について、21年度の新規任用がなかったのはどのような事情によるのでしょうか。専任職制度の効果と課題については現状でどのように評価しているのでしょうか。	・令和3（2021）年度に専任職の新規任用がなかったのは、申出の条件を満たす希望者がおらず、任用の可否を決定する段階まで至らなかったためです。 ・また、専任職制度を通じて、職員の専門的知識・能力の向上やその活用に向けた人事配置を行っており、人材育成等に寄与しているものと考えておりますが、配置分野が7分野あるうち、分野ごとの人数の偏り（戸籍・住民記録等の分野は多数在籍するもの、選挙分野は在籍がない等）があること、また、専任職の知識・人材育成に係る役割意識の維持向上を期待する意見等もあることを踏まえ、今後も多様化・増大化する市民ニーズに、常に迅速かつ柔軟に対応していくことができるよう、より効果的な制度の検討を行ってまいります。	藤田委員
3	(1)	4	不祥事防止の取組推進	総務企画局	懲戒処分ゼロを目指すことは当然のこととは思いますが、一方で必要な場合適切な処分をすることで緊張感を持った公務執行が貫徹できると考える。ないものとは思いますが、処分ゼロにするために甘い措置が横行しないようにされたい。	・懲戒処分は、法律・条例に定められた事由に該当するに至った場合に行っているところでございまして、処分内容につきましては本市では懲戒処分の量定の標準を定め、事案の内容、態様、状況及び過去の事案等も勘案して厳正に対処しております。	出石委員
3	(1)	4	不祥事防止の取組推進	総務企画局	「方向性の具体的内容」に異論はないが、今後、研修の実施目標を設定するなど、計画的な取組が求められるのではないか。	・研修の実施目標については、第3期プログラムでは、「不祥事防止委員会における全庁的な取組の推進及び早朝管理職会議等における出前研修等（全局区（30件））による管理職を通じた不祥事防止の意識啓発の推進」及び「階層別研修（13件（全階層））及び不祥事防止研修等の実施による職員の規範意識の向上」を活動目標として設定しています。研修については効果的な取組となるよう、随時内容の見直しをしながら計画的に取り組んでまいります。	伊藤会長

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
3	(1)	4	不祥事防止の取組推進	総務企画局	めざすべき目標（不祥事0）の結果と、それに至るプロセス（発生の未然防止、発生した場合のチェック機能の発揮、監査委員会の指摘による是正など）を明確化し、その各段階でのチェック項目を設けることで、行革としてのグリップができるのではないかと考えます。	・不祥事等の防止に向けては、全職員が緊張感をもって取り組むよう、不祥事の発生に応じた各種通知の発出による注意喚起、不祥事防止委員会及び早朝管理職会議等による管理職を通じた不祥事防止の意識啓発の推進、自主考査及び服務チェックシートによる自己点検の実施、予防的監察による汚職並びに非行及び事故等の未然防止、階層別研修及び不祥事防止研修等の実施による職員の規範意識の向上等を行い、粘り強く職員への周知と意識改革を徹底していくことが重要であると考えています。	蔵田委員
3	(1)	4	不祥事防止の取組推進	総務企画局	ゼロ目標という目標設定自体がただしいのか？ 懲戒件数だけが成果指標ではないはず。 コンプラ研修とか具体的にどのような研修をなされているか？	・市政への市民の信頼を失墜させることは市政運営に重大な影響を与えることから、第2期では、不祥事をゼロにすることをめざす姿として設定し、取組を進めてまいりました。 残念ながら、委員のご指摘の通り、不祥事をゼロにすることは難しい現状がありますが、全体の奉仕者である公務員は不祥事を起こさないことそのものが義務であることから、非違行為等の不祥事防止を掲げる本取組において、新たに不祥事ゼロに結び付く個別の成果指標を設定することは難しいものと考えております。 ・不祥事の防止に向けては、定期的な注意喚起を図ることが効果的であることから、第3期においては、多くの職員が定期的にコンプライアンスについて学び、意識する機会を数多く設けることとし、目標を設定して着実に取り組み、その状況をしっかりと進捗管理するため、職員への不祥事防止研修の実施件数を活動指標として設定しております。 ・また、不祥事防止研修については、早朝管理職会議等における出前研修等（全局区（30件））による管理職を通じた不祥事防止の意識啓発の推進、階層別研修（13件（全階層））及び不祥事防止研修等の実施による職員の規範意識の向上に取り組んでいます。	黒石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
3	(1)	4	不祥事防止の取組推進	総務企画局	参考数値として、懲戒処分件数が示されていますが、件数だけではなく、もう少し詳細に分類し、発生した不祥事の内容に応じた対応が求められるのではないのでしょうか。不祥事防止をテーマにした職場討議も増加傾向にありましたが、2021年度に減少したのはコロナの影響でしょうか。	・令和3年度の懲戒処分は17件（免職5件、停職6件、減給2件、戒告4件）となっており、その多くが私生活上による不祥事となっております。 ・不祥事の防止に向けた取組については、早朝管理職会議等における出前研修等（全局区（30件））による管理職を通じた不祥事防止の意識啓発の推進、階層別研修（13件（全階層））及び不祥事防止研修等の実施による職員の規範意識の向上に取り組んでいます。特に職場で取り組む管理職については、実際の事件の例や、私生活上の不祥事についても注意喚起を行っているところです。また、管理職セミナーとして警察の協力も頂き、飲酒運転をテーマにした研修等も行っておりますが、今後もテーマ等については検討を進めてまいります。 ・また、職場討議のテーマは選択制となっております。不祥事防止を選択した職場は約30.9%（前年度46.5%）であり、次いで働き方の見直しが20.3%（前年度11.2%）となりました。コロナによる影響やテレワーク導入など働き方改革が進んでいることから、そちらを選択した所属が増加したこともあるかと考えております。	藤田委員
3	(1)	5	区役所における行政のプロフェッショナルの育成	市民文化局	区役所は市民（区民）生活の最前線に位置づけられ、区役所で働く職員への期待も高いと思われる。他方で本庁に対しての出先といったマイナスイメージがあるように思われる。地域づくりに向けた高いモチベーションとスキルを身につけて市民と協働できる職員の育成が望まれる。	・第3期プログラムにおいては、地域づくりにおける「高い意識と専門性を持つ職員の育成」、「地域をコーディネートする職員の育成」、「自ら課題を発見しチームで解決できる職員の育成」、「局区間調整に関する職員の意識改革」に向けて、高齢者人口の増加や生産年齢人口の減少への転換、ポストコロナ時代を見据え、市民の視点に立ち、積極的に市民サービスの向上や、地域の課題解決を図ることができると人材の育成を取組課題として設定しています。 ・上記を踏まえ、「地域をコーディネートする職員の育成」に向けた研修の対象を区役所職員から全庁職員へ拡大、「まちのひろば創出職員プロジェクト」と連携した研修を実施するほか、区役所サービス向上に向けてこれまで実施していた接客能力及び専門知識・能力のスキルアップ、多様な主体との協働・連携意識の向上等に資する各種研修等についても継続的に実施します。	出石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
3	(1)	5	区役所における行政のプロフェッショナルの育成	市民文化局	リモート研修は指摘の通り、双方向でのコミュニケーションについての難点があるものの、アクセスのしやすさなどの長所もあるので、それぞれの長短を把握し、効果的な研修が実施できるよう検討して下さい。	・リモート研修については、長所として場所にとらわれないアクセスのしやすさや画面共有機能を用いた視覚的優位性があり、短所としては講師が「受講生の理解度」や「受講生の熱量」を直接感じることができず双方方向でのコミュニケーションの難しさがあると考えています。 ・こうしたことから、主に座学受講によるインプットが中心となる場面ではリモート研修を活用し、グループワークのような対面での研修効果が優位になる場面では対面研修を実施することで、リモート・対面それぞれの優位性を活かした研修が実施できるように取り組みます。	藤田委員
3	(1)	7	地域包括ケアシステムの推進及び区役所サービス向上に向けた人材育成の取組	川崎区役所	区役所は市民（区民）生活の最前線に位置づけられ、区役所で働く職員への期待も高いと思われる。他方で本庁に対しての出先といったマイナスイメージがあるように思われる。地域づくりに向けた高いモチベーションとスキルを身につけて市民と協働できる職員の育成が望まれる。	・第3期プログラムにおいては、地域づくりにおける「高い意識と専門性を持つ職員の育成」、「地域をコーディネートする職員の育成」、「自ら課題を発見しチームで解決できる職員の育成」、「局区間調整に関する職員の意識改革」に向けて、高齢者人口の増加や生産年齢人口の減少への転換、ポストコロナ時代を見据え、市民の視点に立ち、積極的に市民サービスの向上や、地域の課題解決を図ることができる人材の育成を取組課題として設定しています。 ・上記を踏まえ、「地域をコーディネートする職員の育成」に向けた研修の対象を区役所職員から全庁職員へ拡大、「まちのひろば創出職員プロジェクト」と連携した研修を実施するほか、区役所サービス向上に向けてこれまで実施していた接遇能力及び専門知識・能力のスキルアップ、多様な主体との協働・連携意識の向上等に資する各種研修等についても継続的に実施します。	出石委員
3	(1)	7	地域包括ケアシステムの推進及び区役所サービス向上に向けた人材育成の取組	川崎区役所	サービス満足度のアンケート結果は、目標未達成の年であっても目標値に近い数値であるので、良い状況であると思われます。引き続き取組を継続して下さい。	・計画期間においては新型コロナウイルス感染症の拡大等により、厳しい環境にありましたが、区役所職員の接遇力の向上や意識改革には常に取り組む必要があることから、認知症サポーター養成講座等の人材育成に努めてまいりました。今後も内容の充実を図りながら積極的に取り組んでまいります。	藤田委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
3	(1)	8	地域防災力の強化に向けた区役所職員の育成	川崎区役所	すばらしい。	－	黒石委員
3	(1)	18	多様な有為の人材の確保	人事委員会事務局	人物本位の採用試験の実施は望ましく、民間に近い方式を採用することにより受験者確保を図ることも理解できるが、他方で川崎市で働くことの魅力をアピールし、公務員を目指すポジティブな志願者の確保が課題である。また、近年の公務員試験改革により、法的素養に欠ける公務員が少なくない点が気がかりである。公務執行能力を採用試験時に測らないのであれば、採用後に法的素養を育成することが不可欠ではないか。	・多様な有為な人材を確保するため、平成29年度から、公務員試験対策の負担を軽減し、民間志望の学生等にもチャレンジしやすい総合筆記試験を導入しており、見直し前の「教養試験（30題）」及び「専門試験（40題）」を廃止し、両試験の要素を取り入れた試験（60題）として実施しているところでございます。また、できるだけ多くの受験生との面接機会を増やすため、平成29年度から、それまで行政事務区分のみとしていた面談試験の対象を消防士を除く全区分に拡大し、より人物重視を基本とした採用試験を実施しているところでございます。 ・近年では特に、高い専門性が必要な技術系職種や福祉系職種の一部で人材確保が課題となっておりますことから、専門職シゴト紹介パンフレットの配布や、先輩職員による仕事紹介動画を通年で視聴できるWEBセミナーの実施、現場見学会の開催など、本市で働くことの魅力を発信するとともに、職種ごとのニーズに応じた取組みを行っているところでございます。 ・今後も、採用試験の実施にあたっては、社会状況等の変化を踏まえながら、効果的な広報の実施や試験制度の調査研究を行うなど、有効な人材確保策について検討を行ってまいります。 ・また、採用後の育成につきましては、階層別研修や職場におけるOJT等を通じて職務遂行能力の向上を図るとともに、法務担当者向けには、実務に即した庁内研修を行うなど、職員の法的素養の向上に向けた取組みを行っているところでございます。 ・今後も、市民に信頼される質の高い行政サービスを提供するため、それぞれの職場や職域において必要となる研修を実施しながら、職員の知識や能力の向上を図ってまいります。	出石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
3	(1)	18	多様な有為の人材の確保	人事委員会事務局	受験者数が年々減少し、3倍未満試験区分数は増加傾向、平均倍率は低下傾向が示されているように、採用状況をめぐる状況は極めて厳しいと考えられます。他自治体と比べれば相対的に悪くないかもしれませんが、決して安心できない状況ですので、試験実施方法の検討を進めるとともに、川崎市役所で働く魅力をどのように発信するか等も十分に検討して下さい。	・多様で有為な人材を確保するため、平成29年度から、公務員試験対策の負担を軽減し、民間志望の学生等にもチャレンジしやすい総合筆記試験を導入しており、見直し前の「教養試験（30題）」及び「専門試験（40題）」を廃止し、両試験の要素を取り入れた試験（60題）として実施しているところでございます。また、できるだけ多くの受験生との面接機会を増やすため、平成29年度から、それまで行政事務区分のみとしていた面談試験の対象を消防士を除く全区分に拡大し、より人物重視を基本とした採用試験を実施しているところでございます。 ・近年では特に、高い専門性が必要な技術系職種や福祉系職種の一部で人材確保が課題となっておりますことから、専門職シゴト紹介パンフレットの配布や、先輩職員による仕事紹介動画を通年で視聴できるWEBセミナーの実施、現場見学会の開催など、本市で働くことの魅力を発信するとともに、職種ごとのニーズに応じた取組みを行っているところでございます。 ・今後も、採用試験の実施にあたっては、社会状況等の変化を踏まえながら、効果的な広報の実施や試験制度の調査研究を行うなど、有効な人材確保策について検討を行ってまいります。	藤田委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
3	(2)	1	メンタルヘルス対策の充実	総務企画局	メンタル面から長期療養者が漸増しているのは、コロナが影響しているのか。また、複雑多様化する業務による労働強化が原因なのか、職員の側の問題なのか、川崎市以外もこの傾向が強いようなので、対策が急がれる。	・本市の長期療養者が増加している要因については、コロナ禍による影響の可能性があるかと推察しています。そのため、令和4年度のストレスチェックにおいて、7月に実施する新職業性ストレス調査票（80項目）による調査に加えて、新型コロナウイルス感染症の流行によるメンタルヘルスへの影響を把握するための項目（3項目）を追加し、コロナ禍による影響との関連を調査、分析する予定です。 ・また、令和3年度における長期療養者の割合は2.18%ですが、年代別の割合をみると29歳以下の職員の割合が3.44%と最も高い割合を占めており、増加の大きな要因となっていることから、令和3年度に20代職員の長期療養者の事例をもとに分析を行いました。その結果、療養に至った要因については、仕事の量や内容等の職場要因より、本人のパーソナリティ・特性等の職場外要因（職員側の問題）の方が多い（66.7%）こと、また、全体に共通するものとして、ストレスへのコーピングやレジリエンスを高める視点での1次予防の強化が必要であることがわかりました。令和4年度においては、より具体的な要因の把握と対策を講じるため、令和元年度から令和3年度に新規長期療養者となった者で、令和4年度時点で復職し、継続して就労している20代の職員を対象にヒアリングやアンケートを実施し、1次予防の強化のための具体策を検討する予定です。	出石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
3	(2)	1	メンタルヘルス対策の充実	総務企画局	20代の職員のメンタルヘルス不調の要因はどのように分析しているのでしょうか。また、R3年度の不調者の増加とコロナの影響との関連についてはどのように考えているのでしょうか。	・20代の職員のメンタルヘルス不調者の増加の要因を把握するため、令和3年度に20代職員の長期療養者の事例をもとに分析を行いました。その結果、療養に至った要因については、仕事の量や内容等の職場要因より、本人のパーソナリティ・特性等の職場外要因（職員側の問題）の方が多い（66.7%）こと、また、全体に共通するものとして、ストレスへのコーピングやレジリエンスを高める視点での1次予防の強化が必要であることがわかりました。 ・令和4年度においては、より具体的な要因の把握と対策を講じるため、令和元年度から令和3年度に新規長期療養者となった者で、令和4年度時点で復職し、継続して就労している20代の職員を対象にヒアリングやアンケートを実施し、1次予防の強化のための具体策を検討する予定です。 ・また、不調者の増加の要因として、コロナ禍による影響の可能性があると考えられることから、令和4年度のストレスチェックにおいては、7月に実施する新職業性ストレス調査票（80項目）による調査に加えて、新型コロナウイルス感染症の流行によるメンタルヘルスへの影響を把握するための項目（3項目）を追加し、コロナ禍による影響との関連を調査、分析する予定です。	藤田委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
3	(2)	2	職員個々の状況に応じた働く環境の整備	総務企画局	長時間の時間外勤務者が増加しているのは、コロナ対策による影響のみか。今後減少させることができる見込みか。 管理職に占める女性の割合は、単に比率だけではなく、ポストも考慮する必要があるのではないか。仄聞するところ、女性は出先機関の管理職に登用される率が男性より高いというが。	・年間480時間を超える時間外勤務者数については、平成30年度までは減少させてきたところでございますが、令和元年度以降、新型コロナウイルスへの対応を行う部門（健康福祉局感染症対策部門、ワクチン対応部門、各区保健所等）への業務の集中化傾向が見られ、増加に転じているものと考えております。また、令和元年度の災害への対応の影響もあったと考えております。 ・業務の集中化傾向が見られる繁忙部署への対策として、会計年度任用職員や派遣職員の活用、追加の職員配置の実施のほか、全庁的な業務応援体制を構築するなど、感染拡大状況を踏まえた業務の平準化の取組を継続して進めてまいります。また、外部の知見を活用した業務改善、業務プロセス改革（BPR）の推進、AI・RPAの活用による業務効率化、時間外勤務の事後的な検証・縮減対策の全庁共有の継続実施などにより、全庁的に時間外勤務者を減少させる取組を推進してまいります。 ・女性管理職の登用については、能力・意欲・実績を踏まえた適材適所の人事管理に努めてきたところです。 ・今後についても、多様な視点を市の政策・施策に活かすため、本庁部門・出先機関に関わらず、適材適所の配置を意識し、積極的に女性管理職の登用を行ってまいります。	出石委員
3	(2)	3	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務企画局	男性の育児休業取得は、イベント（休業を取ることが目的）となっているケースがあるようである。育児休業の本来の意味を理解した取得がなされているかが肝要であり、それがワークライフバランスのあり方ではないか。 年次休暇取得割合が高まってきていることは望ましい傾向だが、時間外勤務との相関はどうか。	・育児休業の本来の趣旨に沿った取得につながるようするには、男性が家事・育児等の家庭生活に参加することへの意識・風土の醸成が必要であると考えており、引き続き管理職・係長級職員向けに研修を実施するほか、令和4年度からは新たに配偶者の妊娠・出産等を申し出た男性職員に対して「休暇・休業取得計画書」において子の1歳の誕生日の前日までの期間に休暇・休業を組み合わせる1か月以上取得できるよう求めており、育児休業取得の意義等についても併せてリーフレットで周知する等助奨を行っています。 ・時間外勤務については、令和元年度以降、新型コロナウイルスへの対応や令和元年度の災害への対応等により、毎年増加しています。一方、年次休暇については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策等の影響もあり減少しましたが、令和3年度の取得率は増加していることから、時間外勤務との相関は見られないと考えます。	出石委員

川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30年度～令和3年度取組結果（内部評価の状況）に対する質問・意見等一覧

取組No.	項目No.	課題No.	課題名	局名	意見・質問等	質問・意見等に対する考え方	委員
3	(3)	1	職員の改善意識・意欲の向上と職場改善運動の推進	総務企画局	業務改善への取組み、コスト意識をもった仕事への取組みとも頭打ちになっている。日ごろの忙しさが慢性的意識低下を招いていないか。この点、どのように分析しているのか。	・職員の働き方に関するアンケートでは「職員一人ひとりが業務改善に取り組むために必要なもの」を回答させており、最も回答が多かったのは「業務としての明確な位置づけ」で、44.4%となっていることから、業務改善は職員一人ひとりの業務として明確に位置づけられていないと感じていることが要因の一つとなっていると考えております。 ・職員の業務改善やコスト意識の醸成に向けた取組については、以前から各職場から業務改善や事業見直しの取組について提出してもらうとともに、取組事例をデータバンクとして全庁で共有し、各職場における改善の参考にするなどの取組を行っておりますが、それらに加え、令和3年度に実施した全庁業務量調査により、業務プロセス、業務の性質、業務量等が可視化され、そこから見えてきた担当業務の課題について、専門性が不要な定型業務の切り出しや業務の統合・集約化、デジタルの活用による業務効率化などの改善を各職場から検討・実施してもらうという取組を新たに実施したところです。これらを通して、業務改善やコストを意識した仕事への取組を促してまいりたいと考えております。	出石委員
3	(3)	2	人事評価制度の適正な運用に向けた取組の推進	総務企画局	人事評価制度は、人が人を評価することから個人差や組織間格差が生じる。公平・公正な人事評価が可能となり、能力のある職員が評価される（能力のない職員を評価しない）仕組みを目指し、不断の改革に取り組むことが肝要と考える。	・評価の客観性・公平性を高め、適正な制度運用がなされるよう研修を充実させていくとともに、職員の意見を踏まえ、人事行政を取り巻く環境の変化をとらえながら、令和4年度実施の見直しの状況を把握し、更なる見直しを検討していきます。	出石委員